

平成27年第3回八雲町議会定例会会議録（第1号）

平成27年9月7日

○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期の決定
日程第 4 一般質問

○出席議員（15名）

- | | | | |
|-----|------------|-----|--------|
| 1番 | 佐藤智子君 | 2番 | 横田喜世志君 |
| 3番 | 安藤辰行君 | 4番 | 岡島敬君 |
| 5番 | 三澤公雄君 | 6番 | 掛村和男君 |
| 7番 | 田中裕君 | 8番 | 赤井睦美君 |
| 9番 | 牧野仁君 | 11番 | 宮本雅晴君 |
| 副議長 | 12番 千葉隆君 | 13番 | 岡田修明君 |
| | 14番 黒島竹満君 | 15番 | 斎藤實君 |
| 議長 | 16番 能登谷正人君 | | |

○欠席議員（1名）

- 10番 大久保建一君

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	伊瀬司君
副町長	植杉俊克君	総務課長	城近眞君
企画振興課長 兼行財政改革推進室長	萬谷俊美君	併選挙管理委員会事務局長	
財務課長	鈴木敏秋君	情報政策室長	
兼収納対策室長	山田耕三君	兼新幹線推進室長	吉田邦夫君
住民生活課長	加藤貴久君	総合病院建設企画課参事	
農林課長	岡島建夫君	会計管理者	中野勝弘君
併農業委員会事務局長	佐藤隆雄君	兼会計課長	三澤聡君
商工観光労政課長	馬着修一君	保健福祉課長	横山隆久君
建設課長	瀧澤誠君	水産課長	藤牧直人君
環境水道課長		商工観光労政課参事	半谷広志君
教育長		公園緑地推進室長	柴田幸一君
		落部支所長	宮本千秋君
学校教育課長	荻本和男君	教育委員長	
		社会教育課長	
		兼図書館長	足立直人君
		郷土資料館長	
		町史編さん室長	
体育課長	浅井敏彦君	学校給食センター所長	小栗由美子君
学校教育課参事	本庄伯幸君	農業委員会会長	小林石男君
監査委員	千田健悦君	総合病院事務長	齋藤眞弘君
総合病院管理課長	成田耕治君	総合病院医事課長	五十川厚子君
総合病院建設企画課長	沢野治君	消防長	大泉達雄君
八雲消防署長	桜井功一君	八雲消防署管理課長	大淵聡君
八雲消防署消防課長	伊丸岡徹君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長	牧茂樹君	住民サービス課長	前小屋忠信君
産業課長	田村春夫君	熊石教育事務所長	野口義人君
海洋深層水推進室長	手塚剛君	熊石国保病院事務長	桂川芳信君

○出席事務局職員

事務局長	鈴木明美君	併議会事務局次長	岡島広幸君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	吉田正樹君		
併監査委員事務局監査係			

[開会 午前10時00分]

◎ 開会・開議宣告

○議長（能登谷正人君） 本日の出席議員は15名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成27年9月7日招集八雲町議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から7月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知は、お手元に配布のとおりであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

次に議長の日程行動関係であります。8月28日に乙部町において、渡島町村議会議長会臨時総会及び渡島檜山町村議会議長連絡会議が開催され、出席してまいりました。

以上、概略を報告致しましたが、詳しい事につきましては事務局に保管してあります関係書類をごらんいただきたいと存じます。

次に議会広報編集のため、議会事務局職員による議場内の写真撮影を許可しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎ 日程第1 議会運営委員会委員長報告

○議長（能登谷正人君） 日程第1 議会運営委員会委員長より報告がございまして。

本定例会の運営について、9月2日議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 委員長。

○13番（岡田修明君） おはようございます。議会運営委員会委員長としてご報告いたします。

本日をもって招集されました第3回定例会の運営について、去る9月2日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。以下、その結果を報告いたしますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

本定例会に町長より提出されている案件は、既に配付されております議案11件及び平成26年度各会計の決算認定10件で、合わせて21件であります。会期中に人事案件1件と諮問1件が追加提出される予定です。また議員発議による意見書10件、議会運営委員会から閉会中の継続調査申出書、及び議員派遣の件1件が提出される予定であります。一般質問は宮本雅晴議員以下6名から通告があり、発言の順序は抽選により決定しております。

次に、認定に付される10件の決算審査は、議会運営基準第93項の規定により、議長及

び監査委員である議員を除く全議員を持って構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査を願うことにいたしました。

以上、申しあげました内容を踏まえて検討の結果、本日配付の議事等進行予定表のとおり運営することとし、会期を9月11日までの5日間といたしました。

以上が議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項であります。

なお、議事等進行予定表にもありますとおり、会期中に各常任委員会や全員協議会等の会議も予定しておりますので、精力的に進行され、予定どおり運営されるよう議員各位及び町理事者のご協力をお願い申し上げ、報告といたします。よろしくお願ひいたします。

◎ 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に岡島敬君と千葉隆君を指名いたします。

◎ 日程第3 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より9月11日までの5日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は、本日より9月11日までの5日間と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（鈴木明美君） ご報告いたします。

一般質問につきましては、宮本雅晴議員以下6名から通告がされておりますが、その要旨等はお手元に配付の表によりご了解願いたいと存じます。

次に、本定例会の議案等の審議に当たり、議案等の説明のため、あらかじめ町長、教育委員会委員長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任または囑託を受けた説明員の出席を求めています。

次に、会期中に町長より人事案件1件と諮問1件が追加提出される予定であります。

また、先に事前配付しております概要説明、決算書並びに決算報告書の一部に誤りがありましたので、机上配付の正誤表のとおり訂正をお願いいたします。

本日の会議に大久保建一議員、欠席する旨の届出がございます。

以上でございます。

◎ 日程第4 一般質問

○議長（能登谷正人君） 次に日程第4 一般質問を行います。

質問はあらかじめ定められた順により、各々45分以内に制限してこれを許します。

それでは、まず三澤公雄君の質問を許します。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） おはようございます。また一番くじです。

次の人が質問しやすいように議場を温めたいと思います。

選ばれる病院にする為にどうしたら良いか。心臓血管内科医師と看護師による麻薬取締法違反という大事件が起きてしまった。何故起きてしまったのかの部分は調査チームの報告を見守っても良いと思いますが、この事件の管理監督責任については、しっかりと総括しなくては前に進めないと考えています。町長の見解を伺いたい。また、この後遺症もとても大きいと思います。医師・看護師の確保や、患者さん、町民の信頼回復や経営力のアップなどを考えると、今のままの自治体経営でどこまでやれるだろうか。不安の方が大きくなってしまっています。これに対しても町長の見解を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 皆さんおはようございます。

最初の三澤議員のご質問にお答えする前に、この度の総合病院の医師及び看護師による麻薬取締法違反につきましては、町民の皆様や総合病院を利用される皆様に大変なご不安とご心配をおかけし、病院に対する信頼を損なう事になったことにつきましては、改めてお詫びを申し上げます。大変申し訳ありませんでした。

現在、総合病院では事故調査委員会を立ち上げ、調査と再発防止に向けた取り組みを進めております。ご質問にあります管理監督責任につきましては、開設者である私も、管理者である病院長も問われるべきものと思っておりますが、具体的な処分、処遇と致しましては、事故調査委員会の報告や裁判の行方を踏まえ判断してまいりたいと考えております。

また、病院経営上のこの事件の影響は、議員ご指摘のとおり少なからずあるものと認識しております。ただ、この事件をきっかけに総合病院を応援して下さる多くの町民や利用者の皆様の声を聞くたびに、総合病院の必要性を痛感したのも事実であります。総合病院は北渡島檜山の二次医療圏の地域センター病院として位置付けられており、今後、国や北海道が進める地域医療ビジョンの策定で、より病院機能の分化推進がされることから、さらなる信頼の確保が急務と考えております。そのためにも議会からのご提言や町民皆様からのご支援を糧とし、病院長とともに不足する医師の早急な招聘、人材の確保に引き続き努力してまいりたいと考えております。議会議員皆様のさらなるご支援・ご理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

以上であります。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 総合病院のことを心配する多くの町民がいます。また、我々議員もこれからも支援もしたいし、応援もしたいし。そう思っているんですけども。日々の経営もございますし、いち早くですね、管理監督の責任の所在というものはっきりさせた方が、私は町民の安心、患者の復帰、そしてこれからの応援態勢が作れるものと思っ
ているんですね。確かに調査チームの報告を待つという答弁は想定してはいたけれども、私はそこから一歩も二歩も踏み込んでもらいたいと思います。というのは、齋藤事務長、並びに佐藤院長のお二人の体制が続いていく限り、私は不信がぬぐい去れない。この事件はまた責任を取らずにうやむやでいくのかという心配が、どうしても尾を引いていくと思
うんですね。ここはやっぱり踏み込んでやっていくべきだと思いますし、また次期院長
のことだとかも、できうれば佐藤院長をその後継者探しからしっかり線を引きまして、
関わっていないと。そういう事をする必要も僕はあると思っ、今この時期に質問をいた
しました。北大並びに他の関係大学についても、今の総合病院の窮状を訴えて、地域医療
を担う二次医療圏のセンター病院としての機能をこれからも維持させていくには、八雲町
だけの努力では駄目だと。今以上に大学側の支援が欲しい、しっかりと人材を送り込
んでもらいたいという訴えを強く前面に出すには、やっぱり佐藤院長にははっきりと処罰
を与えてからの方が僕は良いと思います。このまま、彼の任期をもって、次の体制を作る
という事になりますと、次の院長に対しても信頼が欠けてくると思うんですよ。前任者が
後任に選ぶ時に本当に徳のある人間なら、本当に度量の大きい人間なら自分を超す人間を
そえるでしょう。僕は、佐藤院長はそういう人物だと思っっておりません。多くの町民もそ
う思っていると思います。これまでいろいろな議会、または町中を騒がすことがあつて
も、一切責任もとらず、言い訳ばかりをしてきたことを考えますと、結果が残せない人材
をもし送り込むことをしていたとしたら、我々はまたそのことに気付くのに、また2年も
3年もかかってしまうということになったら、どうなるんですか病院経営は。

ここは厳しく、あえて言葉を選ぶならば、泣いて馬謖を斬るという言葉を当てはめてで
すね、町長にとって大切な院長かもしれませんけれども、私は決断していただいた方が。
その事を持って大学側にも強く訴える。2度にわたって彼を派遣してもらったが、こうい
う事態に至っていると。言葉の端々にはやっぱり北大にも責任を感じてもらいたいとい
う事は強く言うべきだと思います。そのためにも早いうちにこの総括をしてもらいたい。

改めてお考えを伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の今の開設者並びに管理者、院長または事務長の責任を
早くという意味だと思いますけれども。私はやはり現在、病院は本館棟を建築中であり、
またはトラブル、事故、事件がありましたので、早急に医師の確保と、患者様に対して、
町民に対して迷惑をかけない医療を早くすることが第一だと今考えているところであり、
先ほども説明したとおり、管理監督にあります開設者、そして管理者の責任も十分にある
と認識しております。ただし、今の時点でまだ事故調査委員会等の報告等を待ちながら

判断をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願い致します。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） この期に及んでもですね、大学側が佐藤博院長を前面に立てないと医師確保に協力しないということがあるんでしょうか。もしそうであれば報道機関を通じて大学側も糾弾しないといけないと思います。地域医療をどう考えているのか。大学の姿勢も僕は問われると思うんですね。なぜなら、自治体がどう頑張っても直接医師派遣はこれまでされてきませんでした。やっぱり医師の仲介、院長の仲介というものをもってやってきたというものを、この10年間、僕議員として見ていますけれども。この事件が起こった後でも、その体制でないと医師確保をしないというのであれば、それは大学側が間違っていると思いますね。

議会議員や町長の見えない所で、彼が大学に行って何を話し、どう説明し。そう考えると非常に不安です。今、町のホームページにおかれましては病院長自らお言葉を書いていますけれども。我々がこれまで議会で聞いた内容とは違うことを堂々とホームページで書いている。まあ、これはちょっと飛躍していますけれども、医師住宅の件で、看護師にも住ませるためにこの使用料にしたんだと。我々には一切説明をしていないことまで堂々とやっています。ホームページを私物化しています。じゃあ大学という密室に行った時に、教授室で何を喋っているのか掴んでいますか、町長。不安です。

ちょっと事件のことから振り返らせていただきますけれども。ご答弁出来ないかもしれませんが、本来ならご本人に聞いたかったので、議長にも頼んで質問の答弁者に院長ということを書きましたが、通例ではそういうのは認められないんだと言われましたので、泣く泣く、今日来ない事は覚悟していましたけれども。非常に素人が考えても不可思議な説明を議会にしていますよね。まあ、町民等も新聞等で知っているかもしれませんが。27年の1月に医局長から麻薬の使用量が他の医師と比較して多いよという報告を受けていながら、院長が会ったのは3月だそうですよ。3月にお会いしても5月の2日に独断で警察に院長が相談に行くまで、そして逮捕されるまで、ずっと患者さんを診せているんですね、院長のご判断で。薬物に溺れているかもしれないという疑いを、当然1月には思うと思うんですけれども、なぜこういう判断をしたのか。1月に報告を受けて、3月に本人がお会いしている時にも、その時使われていた塩酸モルヒネ、この使用をやめてくれと頼んだそうですが、次に使った薬は報道で皆さんもご存知のフェンタニルという同じ麻薬作用がある薬です。彼の診療科で使うのに他に相応しい薬が無かったのか。あるんですね、沈静作用のある薬は他にも数多ある。塩酸モルヒネの使用をやめてくれと頼んだ時の院長のお考えの中に、薬をこの方から断って更生に向かわせたいという思いがあったなら、次に彼が何の薬を使いだすかはしっかりモニターしているはずですよ。していないから、5月に至り、6月の逮捕になったんですね。どういった管理をされているのか。どういった責任感を持ってお仕事をされているのか。また、どういったお気持ちで町民、患者さんを守る病院を経営しているのか。薬物中毒の疑いのある医師をドル箱だから休ま

せられないと思ったのかも知れませんが、非常に命を軽んじている院長ではないのかなど。ここだけをもってそう思うじゃないですか。なのに、未だ責任の所在もはっきりさせず、院長という重責を与えたまま、次の院長の人選までも委ねている。新しい病院は着々と出来ているんですよ。誰が信じますかあの病院をこれから。1日でも早く信頼回復をして、信じるに値する、選んでもらえる病院に戻すためには、決断は少しでも早くした方が良くと思います。そのことによって、医師確保が出来ないというのであれば、大学側を糾弾すべきです。8月の23日に道新の「寒風温風」という経済欄ですが、島本和明札幌医科大学学長さんが医師確保へ経営感覚を磨いていると。大学病院と地域医療という題で投稿しています。これを読みますと、僕は北大よりも札幌医科大学の方が相応しい人を派遣してもらえるのかなど、素人ですけども、そう思って読みました。

町長、ぜひその風貌に見合う啖呵をきってですね、大学に然るべき人材を直接もってきてくださいよ。それをもってして、町民、そして地域の患者さんにこれから病院は生まれ変わりますよ、新しい病院は大丈夫です、中身も変わっていますから。そう訴えることを早くしないと、僕は患者が帰って来る日がどんどん遠くなっていくと思います。改めてお考えを伺います。早く前に進んで欲しいんですが、町長はどうお考えですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、三澤議員の2回目の再質問でありますけれども。医師確保につきましては、もちろん佐藤院長先生をはじめ、私も道・国に対しても要請しながらやっているとおりであり、大学に対しましても北大、札幌医大、そして旭川と、幾度となく私と出向き要請をしております。ただ、何回も言いますけれども、今は患者さんに迷惑をかける、町民に迷惑をかけないということを第一に考え進むということが大事だろうと考えておりますし、また、佐藤院長先生はじめ医師の皆さんも大変頑張っているということも、私も認識をしておりますし、また、今の体制がどうのこうのということもありますが、この医師確保には大変難しい問題も踏まえていますので、これからは私も先頭に立ち、お医者さん確保、いろんな面の経営的なことも病院側と話をしながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 医師確保の難しさっていうのは、医者の機嫌をどうとるかということに終始しているように思いますけれども。本年1月、阿部医師に対して麻薬の使用量が多いのではないかと風評があり、使用量が多いことが確認されたが、塩酸モルヒネを使わない様という指導をしたくても彼の機嫌を損ねるのが怖くて、後手に回ったという、調査委員会の4回までの会議の報告書が手元にあります。

こういった実態を僕は広く道民に知ってもらわなければならないと思うんですよ。北大に訴えながら。北大も大変だと思います、手元に医者がないのであればね。しかし、自治体病院を経営する自治体はこういう苦勞もしているんだという事を、より多くの方にこの困難さを

共有してもらえれば、僕はわがままを言う医師やいろいろ赴任された後もわがままを通す、そういったものもなくなるのではないかと。災い転じて福となす。ピンチこそチャンス。ぜひ、そう捉えて行動してもらいたい。そのためには佐藤院長に頼らないこと。私はそれが必要だと思います。

齋藤事務長に出来ればお答え願いたいんですが、第3者委員会に外部に人材を求めて医師が何人か入っていますけれども。今回のことが早期に分からなかったことの報告を受けた時に、真っ先に気がついたのは、看護師のお話をちゃんと大切に聞いていないのかなと。ちょうど1年前に私の属しております文教厚生常任委員会が病院内で働く方々と意見交換をした時に、これまで事務方から聞いていたこととあまりにもかけ離れた労働実態を聞きました。すぐ行われた常任委員会で、そのことを事務長に告げて、常任委員会としても適切に対応してほしいと。看護師の声をちゃんと聞いてほしいということは、申し伝えたとしますし、経営改善委員会等にも看護部門が入る事も常任委員会で提言し、それは実行されていると思うんですが。

今回のこの事件の後調査した結果、私は院長の体質なのか事務長の体質なのか、看護部門の声を軽んじている。会議の場においても声を発する空気を作っていない。そういったふうに感じます。この指摘は的外れですか。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 議長、総合病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 私としては、看護師をはじめ、各種職種の職員がいますけれども、特に看護師の声を軽んじて対応しているという認識は全くありません。逆に言えば、患者さんに近いところにいる職種なわけですから、きちっとそれに対して聞いて対応しているという、基本的な姿勢は持っているつもりであります。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） これまでも事務長は、我々議員の質問には実にそうやって模範的に答えていただくので、そのとおりでと思って我々も認識してきましたけれども。この事件においてもそうではないでしょう。病棟の看護婦、逮捕された看護師さん以外の看護師も、もっと早い時期から看護部門の上部には訴えていたという調査もしました。じゃあ、看護部門の上部はそれを伝えていなかったのか。そこまでは調査できませんけれども、これまでの会議で看護部門が軽んじられてきたこと等を考え合わせますと、とてもそのことが発せられなかったのか、発したとしても採用されなかったのか。そういう懸念を僕は思います。もっと早く行動し、院長の認識もしっかりと責任を感じていて、逮捕される時に阿部医師が元病院職員という肩書であったら、僕は今のような事態にはならなかったと。マスコミの報道、八雲町への風当たり、患者さんの思い。僕はこんなふうにはなっていないと思うんですよ。事務長にも僕は相当な責任があると思いますよ。内部でそういう情報がちゃんと拾えていなかった。

今回の調査委員会の中にも医師しか外部から入っていませんし、そういった声は拾えて

いるんでしょうか。4回までの報告しか手元にないので、これからの報告を見て考えたいと思いますけれども。もし足りないと思うのであれば、今からでも看護師の当時の訴えている内容だとか、また、今後に生かすためにさらに看護部門での声を拾い上げる努力を私はすべきだと思いますが、いかがですか。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 議長、総合病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 現在、調査委員会の方では病院長、それと病院長以下私も含め、この事件発生後、看護部から上がってきた様々な時系列的な報告書を検証して、ヒヤリングと言いますか、そういうこともすると。先ほどから議員おっしゃるように、薬局長から病院長への1月、それと3月のドクターへの注意喚起。これらの中で、その以前から看護部の方では声が上がっていたという報告もあります。これらについて1つ1つ検証するというふうに聞いております。

もちろん、事務長の今回の責任のあり方ということもあるんでしょうけれども。私としては、ちょっと一般質問とはずれますけれども、まさか医師がこういうことをしているというのは、ちょっと想定がなかったと。そういう意味では出足が遅れたという部分が、自分の今となつての反省点としては持っております。どちらにしてもこの委員会は今後の再発予防を中心に報告書がまとまるとは思いますけれども。そのためにも何故起こったのか、どういう意思決定が行われてきたのかということも、今後検証するというふうに聞いておりますので。その報告を、私としては聞いて対応したいと考えております。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 警察の調書によると、25年の12月6日からご本人は始めたと供述しているそうですが、24年の春に赴任して、25年の12月6日から始めていると。報告書で議会上がってきたのは、27年の1月に薬局長がということなんですよ。相当な時間的な開きがある。このことは非常に重要な事だと思います。で、私の調査した限りでも、看護部門ではかなり早い時期からおかしいという声は挙げていたと言われると、僕は内部でどうなっていたんだと。何故その声の上には上がらないのかと。

一昨年、看護師さんたちを含め、働いている人達から聞いた声、上には考えが伝わらないんだよ、声が届かないんだよというのが、こういう事件を招いてしまったと、そう痛感しております。ここは改善の余地大ですから。

一方で、ここは確認したいんですが、事務長いつから、阿部医師はどうも自分に使っているらしいという認識はいつからしたんですか。これも答えられませんか。いつからしたんですか、その認識を。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 議長、総合病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） いつからですね、医師が自己注射をしていたという認識の時期ですけれども。麻薬の使用量が通常より多いということ、院長と薬局長と話す

のを聞いたのがこの1月です。で、自分でおかしくなっているという問題よりも、私としては病棟管理とか看護部への人事権への介入だとか、ある意味ではドクターとしてはちょっと極端な意見を持っていた方だと、そういう認識がありました。ただ、3月時点でもそういう犯罪を犯しているという確たるものは、私としては持っておりませんでした。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 1月に薬局長の報告があり、3月に院長が面談してっていう報告を見た時に、やっぱりなぜというものが消えなくて、先ほども喋りましたけれども。ましてや3月以降、使う薬がまた同じ麻薬作用のある薬を使わせている事を、何も注意しなかったという意味では、もう二重、三重で私はミスをしていると。

一方で、今の話だと1月からひよっとしたらおかしいと思っていたのかもしれないというふうには好意に解釈しても、議会議員として、もう1つ看過できないことがあります。3月の予算委員会に提出された病院会計の予算書。今回の予算はこれまでの予算と違って根拠のある数字、要するにプラスマイナス合わせたこれまでの行政の会計でなくて、支出を過大な収入で消すような、そういう操作はしなくて、支出が、要するにマイナスならマイナスで仕方ないと。そういう正直な数字を作ってくれということで作っていただいて、マイナス8億円の赤字会計を我々議会は議決したと思ってるんですが。各課が一生懸命働き、内部で働いている人達も節約に努め、患者確保に努め、目いっぱい数字を積み上げるんですよね。そうやって予算を作るんだと思います。出来る限りのことをしてマイナス8億円だと。ちょっと待って下さい。だけど、1月にドル箱のこの心臓血管内科が薬物中毒の疑いがあるという認識が、病院の中の上層部にも少しばかりかあるという認識ですよね、先ほどのあれからいくと。ということは、また根拠のない数字を我々議会に出してきたと。議長、とんでもない事ですよ。

一方で、4月に医師住宅の価格というか、お医者さんの払う使用料を下げる提案が突然なされました。その分、病院会計で出すんだと。キツキツの経営で、出すのに大丈夫なのかという議論の中でも、出すと、出せるんだと。でも、心臓血管内科が片肺機能どころか、完全に閉鎖するような今の事態を分かっているんですよ4月に。3月に面談しているんですから、病院長は阿部医師に。少なくとも塩酸モルヒネの使うのは多いから、貴方が使っているという言葉を出したかどうかは知りませんが。しかし3月以降、またしても麻薬作用のあるフェンタニルに切り替えても気がつかない院長は、確信犯なんですか。議会に出す数字は根拠のない数字ばかりです今回も。

この後、調査委員会チームがどういう報告をまとめるにしても、議会は議会で議会の視点からですね、議長、百条委員会を作っても、これは徹底的にやらないと。病院側、要するに外部の医師の目をもってしても、我々議会の視点から見るとはまた違うと思いますのでね。闇が闇を呼んでいます。限られた時間で質問するのもちよっと大変なんですけれども。町長、ここまで聞いても分かってもらえると思うんですが、もう本当に闇ですよ。この後、どんな事実が出てくるのか、全部報告を待ってなんて悠長なことをやっていたら、

もっと取り返しのつかないことになるんじゃないですか。早めに決断し、この窮状を大学側に訴え、北大が駄目なら札医大に、またはそれ以外の機関に。この八雲の窮状を理解しているところに、本当に地域の為になる人材を派遣してもらおう努力をしてもらいたい。お答えをお願いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員のご指摘は私ももっともだと思います。今ですね、本当にこのお医者さんの確保につきましては新聞報道でもあるとおおり、やはり地域に、特にこの田舎に対するお医者さんなんか大変難しいということで。私も町長に就任して以来、大学病院等々にも要請をしてまいりました。現在、今八雲総合病院におきましては院長先生を始めですね、私も一緒になり医師の確保、そして、これからこの病院を絶対に無くできないんだと、町民の医療を守る為にはこの病院を続けていかなければならない。そういう認識は強く持っていますし、また我々、議会にお願いしながら、または町民にお願いして、やはりこの病院を我々も育てていくんだと。町民の目も入れながらやはり育てていくという事も大事だろうとっております。この病院につきましては、私も就任当時よりきちっとやっていかなければならない部分もあるだろうとっておりますので、調査委員会等々の報告も聴きながら、また議会とも相談させていただきながら、この病院経営・運営について進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願い致します。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 終わろうと思ってたんですけど、さらにもう1点付け加えます。

町長、部下が部下として動いていないんですよ。事務長をはじめ、院長をはじめ、勝手に警察に行って連絡しているんだ。あんたに聞かせないで。病院内ではるか前に分かっているも相談もしないんだ。早めに首切れてたら変わるでしょう、元総合病院の医師ってなれば。僕はそう思うんですよ。そういった意味で早く、早くっていうのは、僕は意味があると思っているんですけども。今回もまた、またなんですよ、病院側の情報が町長に入っていない。だから自治体経営で出来るのかっていうのは、今後も病院で働く病院のトップは、町長の指揮のもとで動いてくれるのだろうか。今進めている次の院長は動いてくれるのだろうか。佐藤院長が深く関わっているであろう次の院長は、言う事を聞いてくれるだろうか。自治体経営者の手をひねる心得みたいなのを逆に教えているんじゃないだろうか。だから、早く決断して動いた方が、僕は傷が小さいんじゃないかと思っておりますし、この窮状をですね、やはり広く道民、国民に地方医療を維持する難しさっていうことは、そういった面から攻めていって、医師がわがままを言う環境を小さくしていく。そういう環境でないという事を国民世論で作っていく、道民世論で作っていくというきっかけにもなるんじゃないのかなと。地域でそう見ている。いや、勿論そういう医師ばかりではないし、今現在働いている総合病院の医師や看護師たちも、一生懸命やっているのに何でこんな肩身の狭い思いをしなきゃならないんだと思って働いていると思っておりますけれど。善良

な方たちのためにも決断をはやくして行動する。駄目なものは駄目。言葉を選ぶなら、泣いて馬鹿を斬るといい言葉もありますから、行動してもらいたいと思います。

以上、質問を終わります。

○議長（能登谷正人君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時00分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き、会議を開きます。

次に宮本雅晴君の質問を許します。

○11番（宮本雅晴君） 議長、宮本。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11番（宮本雅晴君） 危険ドラッグの青少年対策について。危険ドラッグなど、薬物の吸引が原因とみられる交通事故が後を絶たない。悲惨な事故をなくするために、大きな事故が起こる前に、あらゆる手だてを町としても尽くさなければなりません。そこで、危険ドラッグに対する現状認識と、特に青少年に対する啓発等の取り組みについてお伺いさせていただきます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、宮本議員の危険ドラッグに対する認識と、青少年に対する啓発の取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

近年、危険ドラッグが合法ドラッグや合法ハーブと称して販売をされ、北海道においても高校生が危険ドラッグを所持したとして、薬事法違反の疑いで逮捕される事案が発生するなど、若者への広がり大きな社会問題となっております。こうした状況を踏まえ、北海道では危険薬物の乱用を防止し、もって道民の生命、身体及び健康を保護するため、北海道危険薬物の使用等の規制等に関する条例が本年9月1日から施行されたところです。八雲町においては八雲保健所管内で組織する北海道薬物乱用防止指導員北渡島檜山地区協議会において、北海道薬物乱用防止指導員及び管内青少年健全育成推進協議会などの関係団体を中心となって啓発活動を行っております。具体的には山車行列の会場にて、「ダメ、絶対」を合言葉とした6・2・6ヤング街頭キャンペーンを実施し、啓発用のうちわ、ポケットティッシュ、チラシ等を配布している他、各種団体の会合、研修会、健康づくりの集会等を利用して地域住民の啓発をしております。また、夏期休暇前には学校の生徒を対象にチラシやリーフレットを配布し、危険ドラッグを含む薬物の恐ろしさや薬物乱用の危険性について、広く周知に努めているところであります。さらに小学生、中学生、高校生を対象に、各学校に出向いて危険ドラッグを含めた薬物乱用防止教室を実施するなど、青少年に対し薬物に関する正しい知識を一人ひとりが身につけるよう普及啓発に努めているところです。町としては北海道薬物乱用防止指導員北渡島檜山地区協議会主催の研修会に

職員が参加しております。また、北海道からの依頼により、ポスターの掲示やリーフレットの配布などの広報、啓発活動を行っております。今後も引き続き危険ドラッグなどの薬物の危険性を訴えるなどの周知、啓発に努め、北海道などの関係機関と連携をはかりながら対応してまいりたいと考えております。

なお、小中学校の取り組みについては教育長より答弁を申し上げます。

○教育長（瀧澤 誠君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（瀧澤 誠君） 宮本議員のご質問について、学校教育における取り組みを私からお答え致します。薬物防止に関しましては、文部科学省及び道教委等の通知で中学校及び高等学校においては年1回以上、薬物乱用防止教室を開催すると共に、地域の実情にあわせ、小学校においても薬物乱用防止教室を開催するなど、薬物防止に関する指導の一層の充実をはかることとされていることから、平成26年度の実績で中学校5校全てで、教育課程に薬物乱用防止教室を適切に位置づけ実施しております。

また、小学校においても11校中7校で薬物乱用防止教室を実施するとともに、他の4校においても、保健の時間や道徳の時間に薬物防止に関する内容を取り扱い、危険ドラッグについて正しい知識の周知・徹底に努めております。

また、こうした薬物乱用防止教室には、外部講師として保健所職員の他、警察職員、医師等を招へいするなど、各学校の必要に応じて関係機関と連携し、薬物乱用から児童・生徒を守る取り組みを進めております。今後も保護者や地域の方々にも薬物乱用防止教室への参加や啓発活動を行うなどして、一層の充実を努めていきたいと思っておりますので、議員のご理解を宜しくお願いいたします。

○11番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11番（宮本雅晴君） ありがとうございます。最近のデータですけれども、警視庁のまとめによると、脱法ハーブを含む危険ドラッグ関連の事件が2009年から2011年までは年間10件未満でしたが、一昨年は127件に急増し、また、昨年の同期の約5倍の633件が先日発表され、摘発されているということになっております。また、人数的には176人に上っております。このうち交通事故を起こした人は40人で、一昨年の19人から昨年の同期までで26人になっております。

このように若者を中心に広がっている危険ドラッグ。人体に与える影響についてどのように認識しているか、お伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 宮本議員ご指摘のとおり、私達も新聞報道でしか得られません。交通事故にも大変、テレビで観る限りですね朦朧としている姿等々が拝見されますので、大変影響があると。そして交通事故のみならず、いろんな影響があると認識をしております。以上です。

○議長（能登谷正人君） 答弁漏れがあります。

ちょっとだけ休憩します。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時11分

○議長（能登谷正人君） 再開致します。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 議長、保健福祉課主幹。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 保健福祉課主幹の鈴木と申します。先ほどの危険ドラッグについてのことですが、主管が保健所ということで、私達は高校生なり町民に対する教室活動と違ってというのは従事していないのですが、他の薬物と同じ様に危険ドラッグも体を衰弱させ、体力が低下し、そして常用性を持ってくると、常用性がなくても一時的に判断能力とかが低下しますが、常用性になってくるとより一層、常時判断能力が低下するなど、やはり交通事故、あとそれ以外に何か他の人に対して危険行為っていうふうなことをする可能性が十分考えられます。それだけじゃなく、体 자체가ボロボロになっていくというか、健康状態は保たれない状況に陥るという事は確かです。

○11番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11番（宮本雅晴君） 今主幹の方からお話があったとおり嘔吐やけいれんとか、または意識障害、または呼吸困難など、いろんな内容について事故を起こしやすいというか、死亡する確率が高くなる関係が強いと思います。それで覚醒剤や大麻とかに似た作用のある化学物質をハーブにまぶしたものが、合法ハーブやアロマっていう表し方をして販売しているというのが現状でございます。使用すると、先ほどあったように意識障害やけいれんなどを起こし、最悪の場合は死に至るケースもある。健康被害の重大な病根とも言われております。若いころは様々なものに興味を持つのは当たり前ですけれども、しかし、興味本位に危険ドラッグをたった一度の使用で、その結果一生を棒に振ってしまうという可能性もあるから、町としても危険ドラッグの危険性の周知について、先ほど町長がキャンペーン、啓発運動について話していましたが、まだまだ、どんどん取り組み方を工夫しながら、今後の取り組みについて少しお聞きしたいと思いますけれども、よろしく願います。

○保健福祉課長（三澤 聡君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 課長。

○保健福祉課長（三澤 聡君） ただいまのご質問ですが、今後の取り組み方というところでございますけれども。ただ今の答弁で申し上げましたが、今現在、八雲保健所管内で八雲町、せたな町、今金町、これは町村で北渡島檜山地区協議会を構成しております。そういった中で啓発活動をしているということで。なかなか北海道の取り組みのような形で

条例等をつくるということになりますと、町村自体に薬物の検査という調査権限が無いところもありますので、これまでと引き続き啓発活動を強化していくというような取り組みをしたいというふうに考えてございます。

○11 番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11 番（宮本雅晴君） また、八雲町でも数人が保持しているという噂も耳に入ってきておりますので、本当にそういう部分ではどんどん啓発運動、またはキャンペーン等を活用してやっていかなければなからうかと私は思っております。

それと、薬物乱用や再乱用についての防止のために危険ドラッグ等の危険性の周知など、道と警察で取り組んでおりますが、深刻化する前に相談、治療体制、または依存症対策を含め再発防止対策など、総合的な対策強化を町としても強化するようお願いいたします。

また、学校での薬物教育の強化も重要と思われませんが、先ほど教育長が話していたとおり、答弁は聞きましたけれども。教育体制についてもやっぱり順次、状況が状況ですから。

昨年よりは今年は減ってきておりますけれども、やっぱりそういう部分をしっかり教育、小中高でも取り組んでいってほしいなと思います。

○議長（能登谷正人君） 答弁ありますか。

○11 番（宮本雅晴君） 教育長、お願いします。

○教育長（瀧澤 誠君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（瀧澤 誠君） 今、宮本議員からありましたとおりですね、ぜひこれからもその指導の徹底、啓発活動の徹底を図っていきたく思っておりますけれども。今まで薬物乱用防止教室では、各専門の職員が対応して下さっているんですね。保健所、それから警察というように、専門の方々が具体的な例をもとに子ども達に、心に訴える教育をしておりますので。今後ともその徹底を図っていきたく思っておりますので、ご理解ください。

○11 番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11 番（宮本雅晴君） ありがとうございます。本当にこういう薬物、危険ドラッグに対しての認識も、八雲町でもいろんな方々、人口1万7、8、000人おりますので。数名の方が所持しているようなことも耳に入っていますので、我々も町をあげてしっかりとそういう部分には取り組んでいってほしいなと思いますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（能登谷正人君） 以上で宮本雅晴君の質問が終わりました。

次に横田喜世志君の質問を許します。

○2 番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2 番（横田喜世志君） 地方版総合戦略策定に向けてと題しまして、質問させていただきます。

私は上手く表現できないということもありまして、事前配付された八雲町各会計決算及び基金運用状況調書審査意見書に、監査委員よりコメントが出ている部分、ちょっと読ませていただきます。最後の文段で「今後とも健全化路線を堅持しながらも、国の長期人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し策定される『地方版総合戦略』においては、新八雲町総合計画との整合性を図りながら、町長が提唱する『夢を持てる活力あるまちづくり』を垣間見ることができ、町民が期待できる事業への取り組みも行われる事を期待しています」というコメントが載っています。

私はこういうふうにはやさしく言えませんので、文面に行きます。先日、全員協議会で総合戦略策定に向けた取り組みの報告がありました。推進本部を立ち上げ、3つの専門部会で討議・検討し、原案を作るようですが、部会要綱第5条の2で関係職員などの出席を求めるとあります。そこで、戦略策定体制、スケジュールを見ればアンケート・意見交換会、パブリックコメントを反映し、総合開発委員会には諮問・答申、議会には審議・意見反映となっています。

そこで、部会に住民代表や産業界・大学・金融機関等、広く町内関係者の出席を求め、八雲の将来が安定、さらに発展するための戦略作りが必要だと思えます。このことについて、町長の考えを伺いたいと思えます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは横田議員のご質問にお答えをいたします。

八雲町の総合戦略の策定につきましては、先に町議会の皆様に企画振興課よりご説明を申し上げておりますが、策定の推進体制を整える為、私を本部長とする八雲町まち・ひと・しごと創生推進本部を設置するとともに、関係課長等の職員で構成をする3つの専門部会を設けて、八雲町の現状の把握や課題の整理を行い、施策の提起や計画実現手法など具体的な事務事業の提案を行うため、検討作業を行っている所であります。計画策定にあたっては、広く町民の意見を聴くため、産官学金労言による推進組織を活用して策定することとなっておりますが、八雲町は新たな組織を立ち上げるのではなく、広く町内の団体代表者や学識経験者で組織しております、町の総合計画を掌握する八雲町総合開発委員会を活用することとし、5月20日開催の総合開発委員会へ総合戦略の策定について諮問をしたところであり、従いまして、総合戦略の策定にあたっては総合開発委員会での議論・審議を経て、広く関係者の意見が反映されることとなります。また、平行して町議会の皆様にも審議をしていただくこととなり、町民アンケートや調査や団体との意見交換会、パブリックコメントも予定しており、これらの意見も戦略に反映し、計画作りを進めてまいります。いずれにいたしましても八雲町の人口減少に少しでも歯止めをかけ、将来にわたって活力ある八雲町を維持できるよう努力してまいりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願いを致します。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） この人口ビジョンなり地方総合戦略というのは、政府の意向によってなされて、今年10月に、来月出せば1,000万円くれるとかいう政府の意向ですよ、これね。で、ここには計画を出せば済むというような雰囲気があるんですよね。それで、政府が言うことに照らし合わせて、各専門部会というものを設けて目標を作ると。でも、それが果たしてこの短い期間に策定される戦略策定で、八雲町の方向というものが確立されるのでしょうか。自治基本条例を制定して、協働のまちづくりって言っている部分では、町民一人ひとりってというのはあまりにもかもしませんが、町民と一緒にした目標なり、計画が必要なのではないでしょうか。

この計画が絵にかいたモチになるかどうかというのは、町民と一緒に考えたかどうか。町民が、作った目標なりに一緒に向かっていけるか。というところが抜けているような気がします。これは例えばあと3年、5年とかの短期目標っていうものが設定されて、見直しするのはかまわないということになっているのですから。これを機に八雲町はどういう町にしていくという方向みたいなもの。八雲町の将来、持続可能性を持った八雲としての計画、目標っていうものが、今後の八雲の安定なり発展させるための町民が協働する八雲町づくりだと思う。そこには時間も多分かかるでしょう。それを今回のこれをきっかけにやっていかなければならないと思うわけです。この中で、この間3専門部会でどんなことをやっていこうかなどということが、詳しい中身としては今迄のやってきたことの上塗りみたいなふうに私はとりました。現実には元の大員、片山さんも言っています。そういうことで済みますのではなく、将来の八雲というものをつくるために、今までやってきたことの上塗りではなく、先ほど監査委員のコメントにもあるように考えていかなければならない。

個々の地方創生だとかいう部分でいけば、例えば、以前エネルギー問題で話に出したことがあります。下川町、これはエネルギー自給による地方創生というものを掲げています。例えばこういう目玉であれば、新型交付金が交付されるかもしれません。でも、今までの何の目新しくもない計画に交付金が当たるということは多分ないでしょうね。それよりも、そんな新型交付金を捻出されるために従来の交付金が削減されるわけですよ。町長は2年経ちます。民間出だということで若干の期待もあります。その発案力とか行動力というものを監査委員の先生方も期待しているということだと思います。私も若干の期待があります。それは何故若干と言うかということ、私はずっと再生エネルギーに関してやってきました。八雲町として自立することが必要だという観点からです。で、この人口減少の時代に、今更のように政府が総合戦略だの地方創生だのと言っている。それも短期間につくりなさい。これでは、本来の町というもののあり方ではないと思います。私としては町民がどんな八雲町にしたいのか、どのような地域が望まれているのか。それが地域の資源の活用と雇用とを生むと思います。そういう観点に立って、いろいろな施策をしていかなきゃならないんだと思います。そこで今、年度内に戦略を策定しろと言われてはいますが、それはそれなりに間に合わせると。でも私は、これを機に本当に八雲はどうしていくのか、どうあるべきかというものを町民の方々と練っていただきたいと思うんですが、その辺はどうですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員の質問にまたお答えしますが、この総合計画に關しましては5年間という限定がついており、横田議員ご指摘のとおりだと私も考えております。

ただ、この八雲町も脈々と先人から受け継いで、現在あるわけでありまして、合併後10年目を迎えております。八雲町も総合計画をもって進めておりますので、そこを尊重しながら、これから15年後には新幹線の駅もできる。私はやはり30年くらいのスパンをもって、八雲の未来を考えていかなければならないだろうという考えであります。しかしながら、困るのは国ではなく、我々住んでいる住民の人達が安心して住める町、そして本当に住んでいて良かったなという町にしなければならないと思います。それは本当に横田議員と同じ考えであります。そのためには広く皆さんに意見を聞く耳を持ちますし、また、私も15年後、30年後、八雲町がどのようになるのかということも、皆さんとご相談をしながら進めてまいりたいと考えております。

そしてまた、この総合戦略につきましては、これは5年でありまして、国にきちっと、我々もこうしたいというものを示しながら、支援していただけるものは支援していただくと。その後のことも考えながら進めてまいりたい。エネルギーにつきましても、これから赤井議員さんの質問にもありますけれども、そこでも詳しく説明をさせていただきますけれども、エネルギーにつきましても私もこの町で自立していくべきだと思っております。ただ、かなり難しい問題も多々ある事も理解をしておりますので、議員のご理解もお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） どうしても、話を煮詰めていくと、個々の部門部門の話っていうのに意外と陥りやすいと思います。その中で八雲町のどういう未来像、将来像っていうものを目指すか。例えばこれは、町長がこういう八雲って言っていますけど、具体的なのとか、それに対しての施策ですよね。こうあればいいのではなく、これに向かってこういう手を打ちます。それに皆さん協力してくださいとか、一緒にやりましょうとかという部分がここ2年ほど、いまいちピンとこないと私は思っています。こうすることによって八雲はこう変わるとか、そういう一つの発信のきっかけというものが、議論する時には必要だと思います。突拍子もない事を言いやがったと言っても、それが一つの議論のきっかけになると思うわけです。今の答弁みたいに、いろいろありましてと言ったら身も蓋もないんですよ。

そういう部分で、だいぶ昔に私、海士町のことを取り上げたことがあります。そこでも要はこの窮した現状をどう打開するかというところで発想を切り替え、「ここは無いものは無い」を謳い文句に自分たちが出来ることからやると。

もう1件はニュースに何度もなりましたが、はっばビジネスで有名な町。そこも高齢化

が激しい、衰退の一途をたどるような町。でもそこの高齢の方々でも仕事ができるんです。そういう活気のある町というか、そういうことが出来る体制というものも作らなきゃならない。私が議員になった時、まだ間に合うというか、他の町村から見てまだ八雲は裕福なんです。それから見ればみんなは窮していないんですよ。まだぬくぬくしています。でも、この状態から始めなければ間に合わないんです。ここから始めないと将来の八雲の安定、発展っていうものがさらにしぼんでしまうんです。今、人口減少に対してのことでいけば、地方というか減少する原因っていうものは基本的には雇用がない。雇用がなければ、どうやって雇用をつくるかという議論をしなければならぬんですよ。そういう方向へ向かわせるというか、要は行政が音頭をとらないと、民間の一部の人が言っただけでは町をあげた議論にはならないですよ。そういう考えを町民に知らせ討論する、討議する、検討する。町民一緒になって。そうすれば町民もその方向というか、みんなでやろうということになると思うんですよ。例えば、先ほどの三澤さんの病院問題にしてもそうでしょう。町民の方々が八雲に無ければならぬんだと言っただけならば、協力をしていただけるでしょう。そういうことをしていかなければならないと思うんですが、そういう発信をするようなお気持はありますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、町長がどういう考えで進んでいるかという事をお聞きしていると思いますので。私も就任して以来、産業界等々で話し合いを今、しているところでありますし、先ほど雇用が、本当に大切だと私も思っております。今、八雲町のハローワーク等で聞いてみますと、たいがい八雲町も冬期間はわりかし雇用は少し少ないと聞いておりますけれども、夏場に求職も少ないのだろうということで先日も見ましたら、かなり多くの求人があると。八雲町も雇用は結構あるんだなという認識を、この間させていただきました。確かにですね、ミスマッチといいますが、若い人が望んでいる仕事じゃないのかもしれないけれども、農業、漁業、工場、建設業など、または介護等の職員の募集はかなり多くあると認識をしております。そして、まちづくりに対してもやはり地域の方々と一緒になってやりたいということで、情報も今私も農家の方々と話し合いをしながら進めています。ただ、今のところ漁業は3.11の被害も皆さんの努力で回復をし、漁業におかれましては空前の、今までにないくらいの水揚げ高。そして農業に関しましても昨年は63億を超えるくらいあるということで。農業・漁業は後継者問題等々もたくさんありますが、進んでいるのかなという認識もあります。そしてまた、まちづくりに対しましてもですね、確かに私1人が発信していくということではなく、やはり議員ご指摘のとおりですね、町民の皆さまと共有しながら議論を重ねながら、そしてまた、同じ思いでまちづくりを進めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） まあ、町長がそれなりにやっているのは分かります。やってい

るのは分かるんですが、もうちょっと発信の、それが議論を巻き起こすまでいけるかどうか分かりませんが、そういう発信の仕方もありかなと思いますので、今後ともよろしくお願ひ致します。

質問を終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で横田君の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時51分

再開 午後 1時00分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

次に赤井睦美さんの質問を許します。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 2点質問させていただきます。

昭和30年代の都市計画で、出雲通り線を栄町の自衛隊官舎前まで伸ばし、高速道路とつながってなっていますが、栄町の道路計画のところには、既に家が何軒も建っており、立ち退きをせざるをえない状況にあります。立ち退きの対象の方達には、説明会も行われておりますが、関係町内会には説明が十分とは言えません。住宅地で静かだから子育てにちょうど良いと思って栄町に家を建てた方からは、すぐ近くに道路ができるのなら、この場所に建てなかった、という声も聞きました。また、高速道路を見ると、立岩で降りた車の多くがバイパスへ流れていて、この道路が本当に必要なのかどうか疑問の声も出ています。更に、新幹線の駅が春日にできるということも含めると、50年前の計画に固執せず、もっと現実に合った効率の良い計画変更が考えられるのではないのでしょうか。国からの補助があるとはいえ、できるだけ無駄な経費を使わず、立ち退きは最小限に抑え、人口減少を考慮し、将来的に負の遺産とならない本当に必要な道路を作るべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、赤井議員の最初の質問にお答えいたします。八雲町の都市計画道路は昭和33年に当初決定をされ、現在では全部で9路線、総延長17.93キロメートルが決定されております。その内訳は主要幹線街路である国道5号線バイパスの内浦通と国道277号線の八雲熊石通の2路線。都市幹線街路が3路線。補助幹線街路として5路線がございます。出雲通は主要幹線街路に次ぐ都市幹線街路に属し、その機能は都市内の各地区または主要な施設相互間の交通を集約して処理する道路として、移住環境地区等の都市の骨格を形成するものとなっております。

ご承知の通り、出雲通りは現在整備中で、国道5号線バイパスからJR線をオーバー

パスし、出雲町へと繋がる路線として北海道が事業を実施しております。一期工事が完成をし、昨年3月に供用を開始され、交通量は開通以前に比べ、約4割増しとなっております。今後、北海道は引き続き出雲通の二期工事に着手する予定であり、その後、栄町の自衛隊官舎付近からさらんべ公園入り口までの新設道路区間、約280メートルは八雲町が計画実施する予定となっております。町はこの計画に基づき、昨年の路線測量調査を行い、調査結果に基づき、道路敷地の用地買収の地権者に対し、これまで2回の事業説明会を行ってまいりました。地権者の皆様には事業に対するご理解をいただき、ご協力の確認を得ているというところでございます。この道路計画は栄町2区を分断することとなり、地域町内会の生活環境などの変化も予想され、不安に思っている住民もいるとのことから、今年7月中旬に栄町の全町内会の住民を対象に事業説明会を行い、事業に対するご理解やご協力をお願いしてまいりました。都市計画道路を決定する際には、計画路線の地権者や付近の地域住民に対し、広報や地域説明会などを通じ情報提供することとなりますが、栄町地区の当該路線についても決定当時は町内会等へ周知をされております。

また、都市計画道路の区域内で建築物を建築しようとする際には、建築基準法に基づく建築確認申請の他に、都市計画法第53条第1項の規定により、北海道知事の許可が必要になります。したがって、計画路線や付近に住宅等を建築する場合には、建築主は将来の事業実施を承知の上で建築物を建築しているという事になります。八雲町の都市計画道路の9路線は、将来のまちづくりの基本となる重要な都市施設として位置付けられており、これまでも総合計画や都市計画マスタープランの見直しの際にも、都市計画審議会及び町民代表の方々にもご理解され、継続決定をされております。栄町の新設路線の必要性についてですが、例えば立岩インターチェンジと市街地の南側の地域である出雲町・宮園町・相生町、あるいは国の合同庁舎などを結ぶ最短路線として、新幹線駅と市街地を結ぶ路線として、また地震・津波・火災などの災害時の避難道路や延焼を食い止める防火帯の役割なども有しております。加えて有事や大規模災害救援の際の自衛隊八雲分屯基地からの緊急派遣に要する路線にもなることから重要な位置づけと考えております。

今後、栄町町内会の住民の方々には当該路線の整備による八雲町全体の都市交通機能や防災機能の向上などにつながることをご理解し、ご協力をしていただくよう努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） ただいまの答弁の中に、町内会にもう既に周知してあると。その7月の説明会以前の話ですけれども、町内会に周知してありますという答えだったんですけども、いつ頃されていたんでしょうか。

○建設課長（佐藤隆雄君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（佐藤隆雄君） 2回の地権者に対する説明会でありますけれども、昨年の。

（「町内会。地権者でなくて町内会の」という声あり）

- 議長（能登谷正人君） 赤井さん。
- 8番（赤井睦美君） 町内会に既に周知してありますという答弁があったと思うんですけども、私の聞き間違いでしょうか。
- 建設課長（佐藤隆雄君） 議長。
- 議長（能登谷正人君） 建設課長。
- 建設課長（佐藤隆雄君） それは地権者ですね。
- 8番（赤井睦美君） 議長。
- 議長（能登谷正人君） 赤井さん。
- （赤井睦美君） 計画を町内会に説明したのは、いつですかって言うてんです。
- 建設課長（佐藤隆雄君） 議長。
- 議長（能登谷正人君） 建設課長。
- 建設課長（佐藤隆雄君） 町長が答弁した2回の説明会というのは。
- 8番（赤井睦美君） 議長。
- 議長（能登谷正人君） 赤井さん。
- 8番（赤井睦美君） その前にも言いましたよね、地権者じゃなくてですよ。都市計画における、ちょっと正式な文章を記憶していないんですけども、町内会に既に説明してありますっていう、地権者には2回って言ったけれども、その後の答弁で町内会にも既に周知しているって言うていないですか。
- 建設課長（佐藤隆雄君） 議長、建設課長。
- 議長（能登谷正人君） 建設課長。
- 建設課長（佐藤隆雄君） 決定当時の周知ということでしょうか。
- 8番（赤井睦美君） 議長。
- 議長（能登谷正人君） 赤井さん。
- 8番（赤井睦美君） ごめんなさい、答弁書が私無いので、一応、町内会に周知したという言葉聞いたので、それはいつですか。
- 建設課長（佐藤隆雄君） 議長、建設課長。
- 議長（能登谷正人君） 建設課長。
- 建設課長（佐藤隆雄君） 都市計画の最終的な変更、今の路線も含めてですけども。昭和60年に大きな見直しがありまして、されていると思いますけれども。その時の資料というのは持ってはいないのでですけども、広報で周知をしてですね、全町的に説明会を行っているという資料を先日確認しております。
- 議長（能登谷正人君） いやいやそうじゃなくて、聞いているのは地権者には説明したんでしょ、2回。その後、町内会にも説明しているっていう。で、町内会にはいつ説明したっていうことを聞いているの。
- 8番（赤井睦美君） 町内会に周知っていいませんでした。
- 議長（能登谷正人君） 休憩します。

休憩 午後 1時11分

再開 午後 1時12分

○議長（能登谷正人君） 再開いたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 昭和33年と昭和60年に見直しがあつて、町内会に周知したということだったんですけれども。じゃあ、2度の地権者への説明はいつされているんでしょうか。

○建設課長（佐藤隆雄君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（佐藤隆雄君） 地権者への説明は、昨年の10月の27日と今年の3月の25日にしております。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 昭和60年から今までだと、もうずいぶん経っていると思うんですけれど。その間、新しい人も住んでいて、町内会そのものが分断されるって先ほど説明にもありましたけれども。それで町内会にさらにきちんと説明しなかったっていう理由が私には分からないんですね。で、その町内会に説明は、栄町の方から出前説明会でお願いして説明していただいたんですけれども、積極的な町からの説明ではなかったんですね。で、なぜその30年以上も経っているのに、住民もかわってきているのに何故ちゃんと説明されないのかっていう。地権者だけ理解すればそれで良いっていうふうにはならないと思うんですよ。今、自分の家のすぐ横に道路が出来ちゃうっていう方がいて、その方はもちろん立退きはしませんけれども、そんな道路の隣に住みたくはないっていうのはあたりまえだと思うんですけれども。何故説明されなかったんでしょうか。

○建設課長（佐藤隆雄君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（佐藤隆雄君） ただ今、ご指摘がありましたように当初計画から変更決定、そしてその変更決定からさらに30年ほど経っておりますけれども。確かに都市計画の内容等にも地域の方々は承知していない方、それから代替わりしちゃっている方々も確かにおられると思います。そういった意味では、地権者だけに説明会を行ってきたというのはですね、町としても配慮が足りなかったと、つくづく今、反省をしております。

今、議員ご指摘のように、地域の方から説明会を開いてくれないかということで、今年の7月の16日ですけれども、遅ればせながら栄町の全町内会を対象に説明会を行ったところでございます。そういう意味では、町として配慮が足りなかったということで反省をしております。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 課長は4月になられたばかりなので責任はないかもしれませんがけれども。先ほど、家を建てる時に建築確認申請が必要だから皆さん知っているはずだというお話だったけれども。私、何人かに聞いてみたんですけれども、建築確認申請って本人がする方ってほとんどいなくて、建築業者の方がされるんですよ。そうするともう15年とか前に建てた方とかは、ここが都市計画で、もしかしたら道路になるかもしれないけれども、この計画はあてにならないんだよねって言われたとか、この計画は以前昭和60年に変更されたことがあるから、また変更になるかもしれないって言われたとか、この隣からは道路になるからここまでは大丈夫って言われたにもかかわらず、道路になるところにもう10年前に家が建ってしまったとか。やっぱり建築確認申請出しているんだから知っている当たり前だって行政としては思うかもしれないけれど、そこに1人、人が入っている事によって、家を建てる人には正確な情報が入っていないんですね。やっぱり自治基本条例で、まちづくりをする時には町民が主体で一緒につくりましょうって謳っているにもかかわらず、その自治基本条例が出来た段階でそういうことが本当に情報共有されているのかっていう確認って、私はやっぱりすべきだったと思うんですけれども。その辺は課長はなったばかりで答弁苦しいと思いますけれども、やはりどのように考えていらしたのかなど。担当者の方もいらっしゃるから、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○建設課長（佐藤隆雄君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（佐藤隆雄君） 確かに数十年来の都市計画道路ということで、町もこれまで9路線あるうち、町の持ち分もあるわけですがけれども、ずっとこの間、道路の計画はあっても実施されてきていなかったということは、1つには財政上の問題もありますし、現実的には今市街地の道路、計画路線の道路には家が張り付いていまして、そこに事業を展開するとなりますと、補償物件が大変だということで、かなり財政的な事も含めてこれまで実施されてこなかったというのが実態でございます。

ただ、今にわかに出雲通、道の施工分、それに引き継ぐ町の栄町の部分ということで、具体的に計画がもう出てきたということで、今回の説明会に至ったわけでありまして。ご指摘のとおり、今のこの情報公開も含めての時代、もうちょっと地域住民、あるいは町民に対して「都市計画というのはこういうものだ」含めてですね、説明してこなかったということについては、町としても十分配慮してこなかったということになると思います。いずれにしても、出雲通の二期工事、道がやる分につきましては、これから事業申請して計画に至るわけでありまして。その後の当該路線につきましては、おそらくまだ、いくら早くとも7、8年後になるのかなと思われまますので、今から十分な説明会を開いて、地域の方、もしくは町民、一般の方々にも説明をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 今は高速道路と出雲通線のアクセスをよくするという、何とか環状線って名前で説明を受けたと思いますけれども。新幹線の道路が出来た時のアクセス道路というのは、どのように考えていらっしゃいますか。

○建設課長（佐藤隆雄君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（佐藤隆雄君） 新幹線の駅が今、春日に予定をされておりますけれども、今の段階では、今の道道を海側に下ってきまして、まっすぐ市街地に入る道路。それと今の当該路線である栄町から今の出雲通りに抜けるルート。それから札幌方面へは、さらんべ公園の入り口から277号に通る道路というように考えてございます。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） であれば、自衛隊官舎の所をまっすぐ行ったところから道路を作った方が、住宅地を通らなくても、とてもスムーズにいくと私は思ったんですけれども。ただ、町内説明会の中でも、都市計画の道路はまちづくりとともに考えなければならないので、変更はかなりハードルが高いっていう説明も町内会の中ではあったんですけれども。

町長にお聞きしたいんですけど、町長のホームページの『町長室から』のコーナーに、「7月16日には新幹線建設促進関係自治体連絡協議会総会が札幌市で開催されました。2030年には札幌市まで開通する予定であり、今後新幹線駅が建設される2市3町で連携すると共に、新幹線駅を含めたまちづくりを真剣に考えなければならないと肝に銘じました」と書かれていました。で、都市計画道路とまちづくりっていう両方の面で計画を立てて今まで来たので、それを簡単に変更っていうのは、私もそんな簡単なものだとは思いませんけれども。でもやっぱり新幹線って八雲町だけの問題じゃなくて、本当に北海道全体で考える問題だから、新幹線駅を中心にまちづくりを考えていくんだって言った時に、私は十分変更に値するだけの理由だと思うんですよね。ですから、昭和60年に1回見直したのに、それ以降は見直しが全くできないんだっていう、そういう計画にも、私には何故だろうって、一般人には思うんですけれども。町長が、いや八雲町のまちづくりは新幹線駅を中心にやっていくっていう覚悟があれば、私はそこはもうちょっと、そんなにそんなにたくさんの方が立ち退かなくてもやっていけるんじゃないかって、そういう道路が考えられるんじゃないかなって思うんですけれども。町長としてはどのようにお考えでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員からご指摘のとおりですね、本当にこの新幹線の駅、札幌延伸も当初20年以上という話でありましたけれど、5年短縮ということであり、我が町も新幹線駅を見据えたまちづくりに着手をしながらですね、議員の皆様とまたは町民の皆様と協議に入っていかなければならない時期に入ってきたと考えております。今、私達も役場の中で協議をしながら、来年くらいから町民や議員の皆さんの意見を入れて、この新幹線を取りまく環境づくりにも着手しようというところでもあります。

今、ご質問あったとおりでですね、この駅を見据えてどういう道路配置がいいんだということではありますが、今つくる道路は高速道路に面して通っていると。で、立岩のバイパスに向けて入る道路であり、これも重要な路線として考えておりますので。これから、先ほど課長から説明がありましたとおり、7、8年ということでもありますので、その中でもう少し考えられる部分があるのであれば検討はしますけれども、今のところ今の方向性を崩さないで進めようと考えております。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 栄町の地権者の方全員が反対しているわけではないし、むしろ早くやってくれておっしゃっている方もいますけれどもね。今まで見ていたら、先ほど地権者の方に2回の説明会をやったっていうのも、突然測量の方が来て、測量をしますっていうチラシが各ポストに入って、え、何の測量ということで、はじめてそこから地権者への説明があったんですね。で、この道路の見直しがされた昭和60年は、自治基本条例も出来ていないから、そういうやり方でも良かったのかもしれないけれども。今はやっぱり、そんな測量が入りますっていきなり測量入って、それからの説明会っていうのはおかしいと思うんですよ。ですから7、8年あるかもしれないけれども、本当に終の棲家としてそこに移住して選んだ方もいますから、不安のないちゃんとしたその後の計画が立てられるように、言われてから説明会ではなく、情報共有ということで積極的に情報を出してほしいと思いますけれども。その辺のご確認をお願い致します。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員おっしゃるとおり、これからは先ほど課長からも話があったとおり7、8年を目途にということでもあります。そうするとやはり新幹線の駅を見据えてということでもありますので、これからは地権者並びに町内会等に、きちっと説明をしながら進めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いをいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） よりよいまちづくりということで、2点目の質問に行きます。

2016年の電力小売り全面自由化では、7.5兆円の新市場が生まれるとされ、すでに、多くの企業が電力小売りビジネスへの参入を目指していますが、この動きは自治体にも広がってきているようです。また、自民党の資源・エネルギー戦略調査会は、ローカルアベノミクスと副題をつけた再生エネルギー普及拡大戦略案で、来年4月から実施される電力自由化に呼応し、市場開放される年間18兆円規模の電気料金収入を地方に還流させ、地域経済活性化の主役にしようという取り組みも行っているようです。2012年12月から今年の6月まで5回、横田議員、三澤議員、佐藤議員と再生エネルギーの取り組みについて、質問が出されておりましたが、いよいよ来年4月の電力自由化に向け、八雲町としてはどのような取り組みを検討しているのかお伺いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、赤井議員のご質問にお答えいたします。

再生可能エネルギーの導入促進につきましては、国による規制緩和や支援制度の拡充などの動向を踏まえ、八雲町といたしましても地域振興策の1つとしての視点も取り入れながら導入促進は必要と考え、これまでメガソーラーの実地や地熱開発構想への支援などを行ってまいりました。

一方、総合的に導入促進を図るためには活用可能な資源の潜在能力を見定め、商業用・自家用といった活用方法、事業用・民生用といった活用先の選択など幅広い要因が絡むことから、まずは役場内における検討を行ってきております。この検討におきましては、行政施策として進める為には、町民も含めた町をあげてのご理解とご協力が必要であるため、町としての方向性を打ち出し、関係の皆様のご意見を伺う必要があるという考えに至っております。

このため、今後さらに検討を深めると共に、来年度におきましては町としての総合的な方向性を皆様にご提示できるよう、努めてまいります。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 来年、総合的な方向性を提示ということで、昨年3月に商工観光労政課を窓口として、再生可能エネルギー導入の姿勢や方向性を整理するっていう答弁がありましたけれども。じゃあその整理した結果、来年それが発表されるという受け止め方でよろしいでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 議員おっしゃるとおりであります。内容につきましては参事の方から説明をさせます。

○商工観光労政課参事（藤牧直人君） 議長、商工観光労政課参事。

○議長（能登谷正人君） 商工観光労政課参事。

○商工観光労政課参事（藤牧直人君） 今、議員からのご質問でございますけれども、町長が答弁した通り、昨年度3月、商工観光労政課を窓口としてということで、まずは町内の既存の八雲町産業連携検討委員会という、これはエネルギーのみならず農林・水産・商工、特に産業部門での連携促進を図るということで、再生可能エネルギーの導入につきましても、民生部門もでございますけれども、まずは産業部門を中心にとということで、この委員会の中で1年数カ月議論をしてきました。

基本的には導入促進のために必要な手法ですとか、エネルギーの種別、こういったものを整理しながら議論してきたわけですが、この春からその根幹論に至ります。要はこの場合、産業のみならず民生部門、こういったものも含めて、それから新エネ、再生可能エネルギー、いわゆるプラスの電気ですとか熱をつくり出すということもさることながら、

省エネルギー、いわゆる事業用にしても家庭用にしてもいわゆるマイナス、この部分も非常に大きいということで、そうなりますとトータル論で町の皆様に考えをご提示して、それに基づきながら町をあげて進めていくと、こういう結論に至ったところでございます。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 昨年、全国ご当地エネルギー協会というものができて1年が経ったんですね。そこには全国のいろんな取組が紹介されているんですけども。やはり今おっしゃったように、最初に行うのは町民との学習会。で、今エネルギー自由化が始まると言っても、実際に各家庭の電気はどんなふうに変わっていくんだろうというのが分からない。だから、皆さんはどんなエネルギーを必要としますかって。そしてどの使い方、例えばコープさっぽろとかでも電気やっていますから、そういうところから使いたいとか、電気はいいけれども暖房だけ、熱の方を使いたいとか、そういう町民の中できちっとした情報がないと選びようもないと思うんですよね。だから、最初に町としてこういうふうにやりますよっていう姿勢も大事なんですけれども、エネルギーが自由化になることによって町民皆さんの生活がどんなふうになるのかっていうことと、一番はやっぱり省エネですよ、二酸化炭素を出さないっていう。そういうところで、もっともっと町民に本当に分かりやすく具体的に提示してほしいなと思うんですけども、そういう取り組みはその中に含まれているんでしょうか。

○商工観光労政課参事（藤牧直人君） 議長、商工観光労政課参事。

○議長（能登谷正人君） 商工観光労政課参事。

○商工観光労政課参事（藤牧直人君） ただ今の町民理解ということだと思いますが、これ実は今年度におきましても既に、今年度予算で町としての総合的な考えを打ち出す云々という前に再生可能エネルギーの導入、または省エネルギーの促進ということはどういうことかということで、町民等を対象とした理解促進のための勉強会の場。また、我々の議論を進める為の勉強会ですとか、そういった場の為の予算を確保してございます。また、来年度考え方を打ち出しながら、ある程度の打ち出しとともにですね、それをまとめていくという作業がございます。この中には当然、事業者、または住民、いわゆる民生部門も含めた様々な町の声聞きながら、考え方を一定程度整理していくということでございます。

以上でございます。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 総合計画の後期の実施計画をみると、今おっしゃられたように理解のための勉強会に予算は付いているんですね。で、それは今年から3年間。そして地熱開発においては去年と今年の2年間。でも、その後はまだ何も載っていないくて、本当に学習だけで終わってしまうんじゃないかと少々心配になっているんですけども。その点はどのようなふうにして進めようと、勿論トータルが出来ないうちに、こうやって予算をと

りますっていう発言はできないと思いますけれども。この学習会で終わらずに、それを進めようっていうそのところを、何かもし見えているものがありましたら教えてください。

○商工観光労政課参事（藤牧直人君） 議長、商工観光労政課参事。

○議長（能登谷正人君） 商工観光労政課参事。

○商工観光労政課参事（藤牧直人君） 議員おっしゃるとおりでございます。

まずは理解促進からはじめまして、それはある程度継続的に進めなければいけないことだなというふう感じております。また当然考え方を一定程度まとめ、提示した中で町民の皆さんの意向をいろいろ聞きまして、今後、町として例えばどういったリソースをこの町に入れていくんだと、それは活用方法も含めてですね。そういったものが見えてきた段階で、例えば一般家庭の省エネ普及の例えば制度設計ですとか、または事業者が何か売電をするようなことがあれば、そういうものの支援策ですとか。これは現在、国、道、その外郭団体で様々な支援制度というものがございます。また、国がさらに規制緩和を恐らくしてくると思いますので、その辺の動向も見据えながらですね、これは議員からもありましたように予算議論になりますので、今この場でこういう形とは言えませんが、想像するに、また想定するにこういうような手法は考えられると思います。

以上でございます。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 先ほどから町民とともにという言葉が何度も出てきて良かったと思うんですけども。行政側としては十分伝えていきますよと言っても、さっきの道路の関係じゃないですけども、中に業者が入る事によって、全然その思いの伝わり方って違うんですよ。ですから、本当に町民に分かりやすく直接伝えて直接聞く。中に誰かを挟んでこう言いましたよねっていうことではなく、本当に皆さんが理解できる、そんな具体的なやり方を是非、取り入れてほしいと思いますけれど、いかがでしょうか。

○商工観光労政課参事（藤牧直人君） 議長、商工観光労政課参事。

○議長（能登谷正人君） 商工観光労政課参事。

○商工観光労政課参事（藤牧直人君） 町民のニーズ、意向調査というのは、例えば書面アンケート等もございます。またはヒアリング、それから説明会における意見交換と。手法は様々ございますので、限られた時間と労力の中でのなるべく、民意と言ったら語弊があるんでしょうか、皆様のご意向を集約できる様に工夫はしたいと思います。またはこういった議会議論の場面も活用してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○8番（赤井睦美君） 以上です。

○議長（能登谷正人君） 以上で赤井睦美さんの質問が終わりました。

次に安藤辰行君の質問を許します。

○3番（安藤辰行君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 安藤君。

○3番（安藤辰行君） 久々の一般質問でちょっと緊張していますけれども、どうぞよろしくをお願いします。

八雲町の生ごみ収集の費用対効果について。平成24年10月から分別収集が始まった生ごみ収集ですが、当初目標が800tと認識しておりましたけれども、平成26年度で約200tに留まっている状況でございます。処理経費としては、人件費・車両費などで年間約1500万円の増加、加えて処理費用が約400万円となっております。単純計算ではございますが、トン当たりの処理料が9万5,000円と算出されます。

一方、渡島廃棄物広域連合負担金は、処理料約3,800tで1億6,500円であり、トン当たり約4万4,000円となると思います。生ごみを焼却するのではなく、堆肥化することはリサイクル社会にマッチしていると考えられますけれども、現在の状況ではあまりにも経費の差があると思います。この現状において、町長は、今後、この生ごみ収集を現状のまま実施していくのか、また、見直しする考えはあるのかお伺いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは安藤議員の八雲町の生ごみ収集の費用対効果についてのご質問にお答えさせていただきます。

平成24年10月から八雲地域の市街地に限って生ごみの収集を始め、平成24年度は前期の試験収集も含め171.5t、平成25年度は185.7t、平成26年度は214.0tの収集状況であります。微増している状況となっております。しかし議員ご指摘のとおり、目標800tに対して27%程度と分別があまり進んでいない状況にあります。生ごみの費用対効果の比較ですが、人件費・車両費のパッカー車1台分の収集運搬費を入れておりますので、燃やせるごみの処理費にも渡島廃棄物処理広域連合負担金に収集運搬費であるパッカー車4台分の6,000万円を加える必要があります。これで計算するとtあたり約5万9,000円となります。

一方、生ごみについて現在の200tから400tに収集量を増やせば、tあたり5万8,000円となる計算です。生ごみを処理しているバイオマス施設は、ホタテ貝の付着物等の海産物関係廃棄物や下水道の汚泥及び生ごみを堆肥化する計画で、国の補助事業により町で整備した施設であります。生ごみの堆肥化を簡単に中止することは出来ない事情もご理解をいただきたいと思っておりますし、この施設が新たな雇用の場となっていることを聞きますと、単純な費用対効果だけでは比較出来ないものと考えます。

さらに、ごみを焼却することは、化石燃料の消費と二酸化炭素の放出など、地球環境への影響が大きいことから、燃やせるごみの減量化の推進が今後も必要と考えており、ごみをごみとしてではなく、資源として活用するごみゼロを目標として取り組んでいく考えであります。このようなことから生ごみを焼却処理するのではなく、今後も生ごみの分別と堆肥化を進めたいと考えます。また、単純な費用対効果だけでは比較できませんが、先ほど計算した数量に近づけるよう、誠意努力してまいりたいと思っております。

しかし、ごみの分別については町民皆様のご理解とご協力がなければ進みませんし、分別の定着には時間もかかるものと考えております。生ごみの分別を含め、燃やせるごみの

資源化について検討を始めている状況でもあり、この中で収集方法や収集体系についても検討してまいりたいと考えております。今後、どのようにすれば生ごみの分別とごみの資源化が図れるのか、議会のご意見を伺いながら、ごみゼロ実現に向けて進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを致します。

○3番（安藤辰行君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 安藤君。

○3番（安藤辰行君） 今の説明で、バイオ施設の件なんですけれども、実際に浜からの産廃、加工屋さんからの産廃などの処理施設というようなことでございますけれども。そもそもこのバイオ施設の生ごみを受け入れするという、堆肥化をしているということがです、その業者の利益の元値ですね、堆肥をつかって売るといふ為のものなのかなと思っ
ているんですけれども。それだと自分たちの企業で集めて処理をするというのが普通ではないのかなと思うんですけれども。ましてやそこに毎年 2,000 万円近くのお金を助成、支援するというのは、ちょっとおかしいのではないかなと私は思うのですけれども。

再度、その辺について、ちょっとお話を伺いたい。

○水産課長（横山隆久君） 議長、水産課長。

○議長（能登谷正人君） 水産課長。

○水産課長（横山隆久君） それでは、バイオマス施設のごみの受け入れについてお答えいたします。元々このバイオマス施設、作る時には漁業者の付着物、残渣、それから加工場の加工残渣、これを処理するというところでございます。ただ、それだけの施設を作っても施設のまた相当のお金がかかるということもございましたし、あと、下水道汚泥の問題もバイオマスタウン構想の中にはございました。で、今後増えていく汚泥についても町内で処理することによって、外に出している部分のお金が町内的に循環すると。で、ごみ分につきましても、焼却の負担金の率を減らさなければならないということもございましたので、生ごみ収集により少しでも負担を軽くして、その部分につきましても町内的に経費がまわるというメリットも一部あるというようなことの中で、一体となって施設を建設することによって、建設費の部分は確かにそれほどかからないで出来ると。

ただ、処理につきましてもその分かかるのですが、ただ、漁業系のごみだけを過去の実績から処理いたしましても委託費というのとはかかります。ごみ、それから汚泥というのは、それをやることによって従業員数が、特にその部分やることによって1名程度は増えるんですけれども、それほど増やした経費の部分にはならないと。多くの方のランニングコストといたしましては、電気代というのが非常に大きいものでして、それで実質、意外と生ごみというのは自然発酵の部分が強くて、そちらのランニングコストの部分は人件費を除くとそれほどかからないという部分で出来ますということなんですけれども。ただ、実質お金のかかっている部分というのは、処理費につきましてもごみを集めた場合に、まず匂いを出さないように集めますということで、パッカー車でつぶすのはやめてですね、生ごみ袋で収集いたしますと。その部分は町の方には当然、処理費として収入が入るわけなんですけれども。今度は生ごみの袋なんですけれども、これを機械で破碎するとかになりますと、

やはりその機械を洗わなければならないんですけれども、山は元々水を使わない施設だったために、水の準備がなくて洗うことが出来ないという欠点がございます。そこをまた量も1日にせいぜい集まっても2tとかっていうレベルでございますので、そこまで機械化してランニングコストをかけたくもないということもございまして、人の手により袋を破いてやれるという判断におきまして、行っております。実質、経費的には400万という中で袋裂きとか、処理費も全部見ておりまして、ですから、だいたいトン当たり人件費も全部含めると2万くらいの処理になっておりますけれども。焼却にした場合、じゃあそこがどうなのかというと、焼却の部分については、またトン当たりはもっとかかると思いますので、その部分だけを考えると現時的には良いのですけれども。ただ収集業者さんですね、そちらの部分がちょっとかかっていると、そういうような実態でございます。

○3番（安藤辰行君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 安藤君。

○3番（安藤辰行君） 一通りの答弁で理解はいたしましたけれども、なんとなく無駄なお金が出ているように感じるわけなんですけれども。

町長、最後にですね、この1年間で現状維持の200tで推移した場合、この生ごみ分別収集を見直す必要があるのではないかと私は思うんですけれども。この八雲町のこのような事業というんですか、似たようなものがあると思うんですけれども、町民が望まない事業を見直していくという考えもあるのかなというようなことをちょっと最後に聞いて、この質問を終わらせていただきたいと思うんですけれども。

○環境水道課長（馬着修一君） 議長、環境水道課長。

○議長（能登谷正人君） 環境水道課長。

○環境水道課長（馬着修一君） 生ごみの関係だと思うんですけれども、生ごみが今200tで量が少ないということで、もう少し量が増えれば費用的なことも、一概に比較はできませんけれども、増やすことによって燃やせるごみと対等になるのかなという部分と、先ほど町長が言いましたように今の施設が国の補助を受けまして、当初の計画の中で生ごみもその中で処理するという計画になってございますので、それを止めるという事は簡単には出来ないということもご理解いただきたいと思えますし、200tどうやってそれを増やせるかという部分も今後具体的にどのようにすればよいのかという部分になるかと思うんですけれども、啓蒙・啓発は当然やっていかなければならないと思うんですけれども、それだけではすぐに分別が進まないという部分も考えてございます。先ほど町長も言いましたように、生ごみの分別が進むように今後検討したいということで。どのように、具体的にどのようなことを検討していくのかという部分になるかと思うんですけれども。具体的に現在、生ごみは例えば燃やせるごみに入れても持って行くよということになっておりますけれども、その分を燃やせるごみに入れたら持って行かない様にするだとか。極端な話ですけれども。または、生ごみの袋を安くするだとか、逆に燃やせるごみの袋代を上げるですとか、または燃やせるごみの収集を今2回やっていますけれども、それを1回にかえるですとか。燃やせるごみと生ごみの収集日を今一緒にやっていますけれども、それを別々

に変えるですとか。生ごみの区域を広げる方法もあると思いますし、生ごみの二重袋を今禁止してございますけれども、その部分を二重袋でも良いようにするだとか、いろいろな方法あるかと思ひますし、これらを組み合わせてやる方法もあるかと思ひます。生ごみの出し方につきましてはバイオマスの施設の関係もございまして、そちらの協議も必要となると思ひますし、料金ですとか区域ですとか、収集日の変更等につきましてはですね、八雲地域全体の部分にも係ることでございますので、これらについては慎重に検討しながら今後進めたいと思ひますので、ご理解いただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○3番（安藤辰行君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 安藤君。

○3番（安藤辰行君） 今の答弁いただきましたけれども、別に施設を止めろという意味ではなくてですね、助成を止めた方がいいのではないかなというふうなことを言ったつもりだったんですけれども。実際に今までの何年間かの努力で200tくらいしか集まっていなからね、だからそれだったら2,000万もかけてやる必要があるのかなという意見で質問をさせていただいたんですけれども。そうやって課長が考えて、これからもっとも増やす努力をするんだというようなことでありますので、それに期待したいと思ひます。この辺で、この質問は終わらせていただきます。

次の空き家対策について質問させていただきます。

空き家対策について、人口減、人口の高齢化、都市集中等により我が国の空き家の総数は820万戸、その内40%弱の約320万戸が放置空き家だと言われております。今般、空家対策特別措置法が施行され、法律に伴う基本指針も示されているところでございます。そこで、八雲町における空き家対策等についてお伺ひいたします。1、八雲町の空き家はどのような現状となっているのか。2、空き家近くの住民または町内会等からの苦情はどの程度あるのか。また、その対応については、どのようにしているのか。3、空き家対策においては、単に負の処理としないで、地域の活性化、人口増加策、さらには定住化対策の手段に用いるなど前向きな取組をしている市町村も多くあると聞いておりますが、八雲町の今後の方向性はどのようなものか。また、空き家の活用方法について、考えがあればお伺ひいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 次に2点目の質問の空き家対策についてお答えいたします。

議員がご指摘のように、空き家対策については昨年12月に公布された空き家対策等の推進に関する特別措置法により、市町村が地域の実情に応じた空き家等に関する対策の実施主体として位置づけられ、対策の基本的な考え方については、基本方針やガイドラインにより示されました。

この中で空き家等の所有者または管理者は空き家等の適切な管理について第一議的な責任を有することを前提としつつ、市長村長は周辺的生活環境の保全を図るため、特定空き

家等の所有者に対し、適切な措置を講ずることが出来、その手続きについて透明性や適正性の確保が求められることとなりました。町は今後これらの基本指針やガイドラインに基づき、関係部局の担当者による町内組織を立ち上げ、具体的な八雲町の空き家対策の対応や手順について検討していくこととなっております。

最初に八雲町の空き家の現状についてですが、総務省が5年毎に実施している住宅土地統計調査の平成25年度の状況によりますと、住宅総数は8,770戸で、その内空き家は12%にあたる1,090戸となっております、その内訳は賃借用の住宅が190戸、別荘やセカンドハウスのような二次的住宅が20戸、転勤や長期入院など長期不在家屋など、その他の住宅が890戸となっております。

次に2点目の空き家付近の住宅や町内会等からの苦情や相談の件ですが、町の対応窓口として、八雲地域分は企画振興課および建設課、熊石地域分は地域振興課となっております、その内容についてはそれぞれの担当課で把握して、その都度対応しております。平成24年からこれまでの全件数は25件となっておりますが、その相談内容の多くは老朽化が著しく衛生上または防犯上問題がある、いわゆる特定空き家等に該当するものです。その対応といたしましては、所有者及び管理者が分かる場合は連絡をし改善を要請したり、交通障害や第三者に影響を及ぼすもの、緊急を要するもの、または公益上ただちに改善しなければならないものは所有者等に連絡をし、了解のもと最低限の危険回避を町で実施しているものでございます。

次に3点目の八雲町としての空き家の活用方法についてお答えをいたします。空き家対策につきましては人口減少社会の中にあって、家余りの問題が年々大きくなって、国でも支援制度を設けて空き家の利活用を推進しております。本州では古民家などを宿泊施設や交流施設などの文化的な活動に利用するため改修している事例がありますが、多くの自治体は空き家バンク制度を導入しております。空き家を売りたい、貸したいとお考えの所有者から空き家バンクへの登録申請をしていただき、中古物件を買いたい、借りたい方へ情報提供を行い、空き家住宅を少しでも解消する仕組みとなっております。

八雲町としても現在策定作業中であり、総合戦略の専門部会の中で、移住定住を少しでも促進するためには空き家情報の収集と情報提供等の仕組みが必要であるとの意見が出されておりますので、空き家バンクの制度化に向けて検討してまいりたいと考えているところであります。以上です。

○3番（安藤辰行君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 安藤君。

○3番（安藤辰行君） 平成23年度の第1回定例会で岡島議員さんが一般質問をして、その時の条例制定の研究課題とするという答弁をされております。で、今回の空き家対策特別措置法なんですけれども、この法律で市町村の主な役割として、空き家等の対策計画の策定協議会の設置。また、空き家等に関するデータベースの整備、データベースを活用して空き家等及びその跡地に関する情報の提供などが記載されておりますけれども。そこで、八雲町として、この空き家対策等の担当部署はどこにするのか。それと空き家の実態調査

なんですけれども、いつからどのような項目および方法で実施するのか。1つずつの方がいいですか。では、空き家対策等の担当部署はどこですか。

○建設課長（佐藤隆雄君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（佐藤隆雄君） 空き家対策の担当部署ということでありまして先ほど町長の答弁でも苦情等の処理を今まで企画振興課、建設課、それから地域振興課ということで苦情の処理を受け付けているということでありまして先ほど。

また、今後、町内組織を立ち上げるということで町長も答弁しております。それで具体的には、今はまだ町内組織については、まだ具体的な方針は立てておりませんが、担当部局ということではございませんけれども、例えば建築構造物の知見をもっている建設課、それから地域町内会の情報に詳しい企画振興課及び熊石総合支所の地域振興課、それから防災上の観点から総務課及び消防本部、それから固定資産税情報の対応ということから財務課、それから衛生対策上から環境水道課という担当部局を集めて、一度その中で町内対策協議会なるものをつくりまして検討していきたいということでございます。詳細についてはまだ決まっております。

○3番（安藤辰行君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 安藤君。

○3番（安藤辰行君） 担当部署は今、説明がありましたけれども、これから協議会で設置したいということでございますけれども。

それでは、その次、空き家の実態調査はどのような項目及び方法で実施するのか、お聞きしたいと思います。

○建設課長（佐藤隆雄君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（佐藤隆雄君） 今の調査方法等についてでございますけれども。それも実は庁内組織の中で随時検討していくということにしたいと思っております。まず、先ほど申しましたとおり、役場内部での連携体制の整備、それから相談体制の整備、それから空き家調査、空き家台帳の整備も含めて、また加えて空き家バンクの検討も含めまして、庁内組織の中で随時検討していくというふうを考えてございます。以上でございます。

○3番（安藤辰行君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 安藤君。

○3番（安藤辰行君） 今の答弁なんですけれども、この件については職員が調査するんですか。やはり調査するのにもそれを認定するっていうことになると、技術というか、そういう資格を持っている人が必要ではないのかなと思うんですけれども。その辺はどうですか。

○建設課長（佐藤隆雄君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（佐藤隆雄君） 一般的な空き家の情報というのは役場でも押さえている部分

もありますけれども。例えば町内会の方々に情報提供をしていただくだとか、そんなことにはなるかと思えます。ただ、これが個々の対応につきましても、これがどれくらいもちそうだとか、すぐに取り壊すだとか、そういった部分については、専門的な知見をもった例えば建設課の建築技師が見て判断するというようなことにはなるかと思えます。

○3番（安藤辰行君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 安藤君。

○3番（安藤辰行君） というのはですね、その特定空き家に指定されるという事はですよ、その家があっても更地の状態と同じ様な状態になるということであるので。それが職員で査定して決められるものか。その辺はどう考えていますか。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 今回の法の整備に伴って、国の方では一定程度のガイドラインっていうものを設けておまして、特に特定空き家に関しましては、そのガイドラインがございまして、建築物がそのまま放置すれば著しく保安上危険となるおそれがある状態、またはそのまま放置すれば著しく衛生上有害となる恐れのある状態、それから景観が著しく損なわれる状態、その他、周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態ということになっておまして。これらのガイドラインに照らし合わせましてですね、職員が、特に建築担当技師が中心となって職員が十分判断できるものというふうに考えてございます。

○3番（安藤辰行君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 安藤君。

○3番（安藤辰行君） 今の件に関しては職員で対応するという事で分かりました。それでは、データ化の管理はどのようにするのか、またどのような活用を図っていくのかということを再度お聞きしたいのですけれども。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 先ほどの答弁でも申しておりますけれども、町内的な関係部署の協議がまだ整っていないということで、基本的な八雲町としての方針はまだ決まっていないということで、ご理解をまず1ついただきたいというふうに思っております。それで、今後この法律に基づいてどういった役割をして、八雲町としてどういった空き家の対策を講じていくのかということがこれらの中で協議されて、計画が必要であれば計画の策定をするだとか、データベース化する必要があればデータベース化することも検討に値するのかなというふうに思っております。あくまでも法律の中ではデータベース化についても努力義務というふうになっておりますので、現段階ではどのようにするかということについてはですね、今後の協議の中で決めていきたいというふうに思っております。

また、空き家バンクということで、企画振興課の方で今後の移住対策の一環として売りたい・貸したい人の情報収集をひっくるめてやるのも空き家対策の1つというふうに考え

ておりますので、その点については極力前向きに取り組んでいきたいというふうに考えております。

○3番（安藤辰行君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 安藤君。

○3番（安藤辰行君） それではですね、解体等に活用できる、住宅リフォーム助成というようなことを行っている自治体もあるのですけれども、当町の考えはどうかと。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議長、地域振興課長。

○議長（能登谷正人君） 地域振興課長。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 今の中古住宅の促進という観点から、再利用する場合に中古住宅を改修するために一部助成をしているという実態が全国的に何カ所かございます。で、当町としても今の総合戦略検討の中で、移住部門の政策検討の中ではそういった議論もされましたけれども、助成金を出す、出さないの踏み込んだ考えはまだ打ち出していないのですけれども、長期的に金額を支援していくのはどうなのかなということでは考えています。ただ、今後の協議の中で、そういった助成政策が必要なのかもひっくり返って検討していければなというふうに思っています。

○3番（安藤辰行君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 安藤君。

○3番（安藤辰行君） 重要なのは、強制はされていますけれども、法を踏まえたどのようなシステムを八雲町が作るのかが重要だと考えております。法に使われるのではなく、法を使って八雲町の空き家対策を進めるという発想が必要ではないかと。計画を立てることにより、将来のまちづくりの在り方が議論できると思うのですが、いかがなものでしょうか。

○建設課長（佐藤隆雄君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（佐藤隆雄君） 今、議員がご指摘されましたけれども、町としての独自の政策ということでございますけれども。今、先ほど答弁したとおり庁内会議でももちろん原案といいますか、計画を作りますけれども、一般の町民も交えた協議会の中でも検討案をもんでもらうと言いますか、そういったことも必要になってくるかと思っておりますので、広く町民のご意見も聞きながらやっていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○3番（安藤辰行君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 安藤君。

○3番（安藤辰行君） それでは私の方から最後になりますけれども。空き家問題は特定空家と呼ばれる危険な空き家になってからの対応となっておりますけれども、危険な空き家になる予備軍をどのようにするのか、対策を講じないとこの問題は解決しないと考えているところでございます。つまり、建物個人の課題が公の課題になる認識を持つことが必要でありまして、空き家問題は所有者、個人や行政だけで解決できる問題ではないと。社

会の問題とする認識をもっていただきたいということでございます。そのためには、個人は空き家を不動産市場や自分で除去し解決すると。それでも解決しない場合は地域で利活用する。それでも解決しない場合は社会の問題として税金で除去すると。このように個人、民間、地域、社会のルールをつくることで空き家問題を考える必要があると考えます。公共施設マネジメントが公の過剰ストックの問題なら、空き家対策は民の過剰ストックの問題であり、いずれも行政だけでは解決することが困難となっております。是非ですね、条例による制度により危険空き家になる前に地域の中で維持管理や利活用をすることで、地域の質を高め、問題解決をすることを提案して、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（能登谷正人君） 以上で安藤君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時27分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

次に佐藤智子さんの質問を許します。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 6番目、最後の佐藤です。よろしくお願い致します。

大きく2つ質問させていただきますが、まず1つめです。町営住宅の今後はということでも質問させていただきます。町営住宅については計画的に外壁改修等の事業が進んでいるようですが、気になるのは政策空家という張り紙がされている町営住宅を見る事です。私は、これは人を入れないようにして改修費用を節約しているのかなというふうに憶測をしておりました。私だけかなと思いましたが、他からもどういう意味なのだろうという声が寄せられておりますので、政策空家とはどういう意味なのかまずお話ししたいと思えます。

それと、公営住宅等長寿命化計画というものがあると思えますけれども、それは町民に周知されているのでしょうか。今後の方針と併せてお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは最後の佐藤議員のご質問にお答えをいたします。

町営住宅政策についてご答弁を致します。

最初に政策空家の意味でございますが、町は公営住宅等長寿命化計画において、今後5年以内に取り壊しを予定している住宅は退去後の募集を行わずに政策空家として当該住宅の玄関に張り紙を表示して、その住宅の入居募集をせずに、空き家のままにすることとなります。この制度によらず入居した方は5年以内に再度引越しすることとなり、移転の費用や手間がかさむこととなりますので、これを防止するための政策的な制度が政策空

家であり、公営住宅の制度では一般的なものとなっております。

ただし、例外措置として火災や災害等による住宅の滅失等により緊急的な場合はその都度、状況により判断をし、一時的に緊急避難措置として入居を許可する場合があります。また、退去後に修繕費用が高額となり、概ね10年以内に取り壊しを予定している住宅は修繕費用を算出し、費用対効果を考慮して政策空家としている場合もございます。議員がご指摘のように、政策空家という表現は確かに一般町民に理解されない表現であり、その意味を理解できるよう、例えば「5年以内に取り壊しを予定」の文言を入れる等、改善してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に公営住宅等長寿命化計画の質問ですが、平成22年度に作成をいたしました公営住宅等長寿命化計画は町営住宅の実情を踏まえ、建て替え改善事業、維持保全等の適切な手法を選択のもと、町営住宅の総合的な活用及び再生のための計画であり、町のホームページにおいても公表、周知しているところでございます。町はこの長寿命化計画により、今後の公営住宅の建築及び移転計画を立てております。具体的には出雲町セイコーマート裏付近の出雲町A団地の空き地に、平成28年度2棟10戸、平成29年度2棟10戸の新築計画で、北海道及び八雲町の地域材利用促進方針に基づき、地域材を使用した木造住宅平屋建てで建築する予定をしております。ユニバーサルデザインの視点に立ち、子どもからお年寄りまでの全ての人が暮らせる良好なコミュニティづくりに配慮し、1LDKと2LDKを予定しており、設計業務委託は今年7月末に発注をされ、業務完了は来年の1月末でございます。また、町民センターと相生公園の間にある出雲町C団地の建て替え計画につきましては、現在の16棟60戸を平成29年度と30年度の2カ年で取り壊しを行い、平成30年度、31年度で25戸の新築をする計画でございます。建替え事業の対象となる出雲町C団地の入居者に対する説明会を去る8月18日開催し、現在出雲町C団地入居者全戸を対象に希望調査を実施しているところであり、平成28年度、29年度での移転を入居者をお願いするものでございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 政策空家については、5年以内、あるいは10年以内に取り壊すということで、入居者を募集しないための張り紙だということに理解はいたしました。町民により分かりやすい周知の仕方をしていただきたいと思います。で、その政策空家なんですけど、元町によく見かけますけれども、片方は入っていらっしゃるお宅で、片方がこの政策空家っていう張り紙がされています。で、それはやはり今入っている方には5年以内に取り壊すっていうことは、今入っている方にはいずれは移転していただくっていう事になるんでしょうか。

○建設課長（佐藤隆雄君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（佐藤隆雄君） 政策空家の意味についてはご理解いただいたようでござい

すが、今具体の例で元町に1戸、政策空家という形で張り紙がされているということでございますけれども。これは実は前に住んでいた方がペットを飼っておりまして、その匂い等で酷い状態になっておりまして。今、改修と申しますか、それをしている最中でございます。

政策空家の中には、先ほど町長の答弁にもあったかと思っておりますけれども、今言ったように不適切な使用によりまして、どうしても改修せざるを得ないだとか、そういうものも含まれております。

以上でございます。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） そうすると、その特殊な理由による政策空家は改修しているということであれば、そこは募集をかけるという考えでよろしいですか。

○管理係長（横田盛二君） 管理係長。

○議長（能登谷正人君） 管理係長。

○管理係長（横田盛二君） 私の方からご答弁させていただきます。先ほどの元町団地1戸を動物の件で改修するという予定でございますけれども。出雲町C団地を今建替え計画をしております。全戸移転の調査をしている中で、どうしても家賃が高くなるということから、既存の空き住宅、平屋建てということで移転を希望されている方が多いという調査になっております。そういった件を考えまして、元町の今回の動物の住宅についても平屋建てということで、今後改修を予定しているということでございます。また他にですね、出雲町D団地、町民センターの向かいになりますけれども、こちらの方も不適切な理由により高額な費用がかかるということで、修繕をしないで政策的に空き家としている物件が11戸ほどございます。こちらの方につきましては、物件が2階建てということもありますので、現在のところ改修は行わないという考え方でございます。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 私が聞いたのは、改修した時点では募集をするんですね、っていう。元町の件に関してはですね。そう聞いたんですけども、もうちょっとその辺を。

○管理係長（横田盛二君） 管理係長。

○議長（能登谷正人君） 管理係長。

○管理係長（横田盛二君） 募集の件につきましては、現在出雲町C団地の建て替えの計画がございまして、先ほども申しましたけれども全戸の移転調査をかけている最中でございます。どれだけの戸数が現在の既存の住宅を希望するかは、まだはっきりしていませんので、それが集約出来次第ですね、募集を開始するかどうかを判断したいと考えております。

というのは、現在の希望する空き家に移転する希望が多い場合には、募集を制限をかけることも今後考えなければならないというふうに考えております。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 政策空家は全部で何戸あるんですか。

○建設課長（佐藤隆雄君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（佐藤隆雄君） 八雲地域で34戸、熊石地域で16戸の合計50戸でございます。町営住宅全体戸数である687戸に対する割合としては、ほぼ7%ほどであります。

それと、話が前後になりましたけれども、八雲地区の政策空家34戸のうち、一般的な政策空家につきましては22戸、それから改修費用が高額になると思われるものが11戸、それからペットを飼っていたことなどにより、匂いが酷く使用に耐えないものというのが1戸ございます。

以上でございます。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 政策空家については理解しました。それで、このひまわりの写真のついたステップアッププラン、新八雲町総合計画後期実施計画書、平成26年度から28年度のものですけれども。そこには先ほども出ておりましたけれども、町営住宅の建替え事業、28年から29年に行うということで、この内容は2階建て2棟20戸、それから高齢者向け12戸、一般世帯向け8戸となっておりますが、これを2年に分けて、1棟10戸ずつという計画だったとは思いますが。総務常任委員会の方にこの計画が変更になったという報告がされていると聞いております。その辺を、先ほど町長は1LDKと2LDKというふうにお話しなさっていましたが、その変更になった経緯と、この場合、予算額が2年で4億9,200万ほどになってはいますが、その予算額は変更がないのか、お伺いいたします。

○議長（能登谷正人君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時44分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

○建設課長（佐藤隆雄君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（佐藤隆雄君） 総合計画との変更になった経緯ということでございます。昨年10月に、昨年の議会でも指摘されましたように、地域材を使ったことは考えられないのかも含めて町長協議をいたしまして、木造の公営住宅で整備をするということで、町長との協議の中で基本的に確認をしております。その後、実は総合計画実施計画書につきましては毎年1、2月にローリングをしまして、中身をチェックするんですけれども、実

は新規建設の1棟2階建て、2棟20戸を実はこれを訂正し忘れまして、そのまま直していなかったということでございます。お詫び申し上げたいと思います。その後、その時の金額が4億某ということでございましたけれども、今委託をかけておりますが、まだ正式に委託の成果出ておりませんが、工事費につきましては予想ではありますけれども、1億8,000万程度に下がるものと、今予測はしております。今後の実施設計によって若干変わることも予想されますが、1億8,000万程度に下がるということでございます。その旨、7月24日の総務経済常任委員会におきまして、今後の建て替え計画に伴う移転計画を説明してございます。

以上でございます。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） そういう事務上の行き違いのようなものがあつたということは今初めて知りましたし、残念な気持ちも致しますが、木造平屋建てになって、地域材を使い、地元の業者にも大いに活躍していただくっていう、その内容はとてもいいことだとは思っておりますので、ぜひ、地元材をたくさん使ったいい住宅を建てていただきたいと思えます。で、その総務常任委員会の資料によりますと、出雲町C団地、ちょっと難しい言葉で用途廃止というふうに出雲町C団地の60戸が対象になっていますね。平成29年度に32戸、平成30年度に28戸が言うなれば募集を停止して、そこに入っていた方達は別な場所に移転してもらう。つまり、出雲町A団地を28年と29年に作るんですから、そちらの方に移っていただくということだとは思えますけれども。その後ですね、30年と31年にもそれぞれ建設計画がありますけれども、今までの60戸からA団地に建てられたものと30年と31年に予定しているものを合わせると45戸で多少減るんですけれども。人口も減っていますが、その戸数でいいというふうにご考慮されるんですか。

○建設課長（佐藤隆雄君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（佐藤隆雄君） 今ご指摘のように出雲町C団地、現在16棟の戸数で60戸ということで、実質入居されている戸数が43戸でございます。それとA団地とC団地、将来新しく建設される分が45戸を予定しております。いわゆる長寿命化計画によりまして、将来の人口減を見込んで減らしてきてございます。それと先ほども申しましたように、今入っている方が43戸ということで、今住んでいる方については全員希望されれば新しい住宅に住むことができるということでございます。以上でございます。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 分かりました。で、少し戻りますけれども、先ほどの1億8,000万円程度というのは1カ年の1棟10戸の金額というふうにご考慮よろしいですか。2年分じゃないですか。

○建設課長（佐藤隆雄君） 議長、建設課長。

- 議長（能登谷正人君） 建設課長。
- 建設課長（佐藤隆雄君） 1棟10戸の分でございます。
- 1番（佐藤智子君） 議長。
- 議長（能登谷正人君） 佐藤さん。
- 1番（佐藤智子君） ちょっと1棟10戸ってすんなり受け入れてしまいましたけれども、1棟10戸って言うと10戸だーっと横に長くってというイメージなんですか。
- 建設課長（佐藤隆雄君） 議長、建設課長。
- 議長（能登谷正人君） 建設課長。
- 建設課長（佐藤隆雄君） 失礼いたしました。2棟の10戸ですね。1棟5戸で2棟でございます。大変失礼しました。
- 1番（佐藤智子君） 議長。
- 議長（能登谷正人君） 佐藤さん。
- 1番（佐藤智子君） 分かりました。それならイメージ出来ます。で、この長寿命化計画、あるあると言われていましたけれども、今回の説明も入居者に対してだけですよね。それで、町民全体に対して町営住宅、町の財産ですから、もっと町民にも知らせてあげた方が良く思うんですね。それで、建設課の方に行きましたら、その町営住宅の担当の方がその図面とかお持ちですよ。そういうのを駆使してですね、広報等にA3をこう2つ折りにすれば計画が載せられるんじゃないかなって、ちょっと素人考えですけども思うんですね。で、町民はどこにどれだけのものが建てられるのかとか、どこのものがどれだけ無くなるのとかっていうのも知らないと思うんですよ。そういうのも知らせていった方が良く思うんです。今すぐに次の号ですぐ無理ってというのはあるかもしれませんけれども、今後そういう形で町民に知らせるといってお考えはどうでしょうか。
- 建設課長（佐藤隆雄君） 議長、建設課長。
- 議長（能登谷正人君） 建設課長。
- 建設課長（佐藤隆雄君） 基本的に町営住宅は現在住まわれている方、そして住宅を希望している方ということで、情報を出すことは問題はないと思いますけれども。一般的に全町民に対して、もちろん公にしない何物もないんですけども。例えば年次プログラム、いわゆる計画については現在公表しておりません。というのは国の予算なんかも毎年、年度の途中で変わってきまして、それに対応する町の予算もそうですけれども、なかなかこう計画は立つんでしょうけれども、それがまた逐次変更になるとですね、ある意味町民に対しても不信感を与えるのかなという事もありまして、今のところは公表はしてございませんので、そういうことで今後も考えてございます。
- 1番（佐藤智子君） 議長。
- 議長（能登谷正人君） 佐藤さん。
- 1番（佐藤智子君） 事情は分かりましたけれども、直近で確実になるようなものはずね、今入っている人だけじゃないと思うんですよ。新たに入居希望を出して、または移住してきた方で町営住宅に入りたいという方もいらっしゃると思うんですよ。そういう

広い視野で、確実なものに関してはなるべく図面入りというか、イラストでも良いんです。図解入りで分かりやすく町民に知らせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。答弁していただけますか。

○建設課長（佐藤隆雄君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（佐藤隆雄君） 基本的には建て替えることによって今入っている方々に移っていただくということが基本になっております。それで空きがあれば一般町民の方にもということにもなるものですから。基本的には今住まわれている方の建替え移動ということの基本にしておりますので、そういったことで考えていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） どうも広い視野に立つのは困難なようでございます。予算委員会等で予算上がってくると思いますので、議会だより等で工夫して載せていけたらなと今ちょっと思い浮かべているところでございます。

それでは2つ目に移ります。医療の質をあげるためにということで質問いたします。

①木古内町の国保病院や十勝管内公立芽室病院では日本医療機能評価機構による機能評価認定を受けております。ちょうど北海道新聞の記事なんですけれども、昨年の9月に医療の質お墨付き、機能評価の全国認定を受けたということで、総看護師長と事務局長が笑顔で写っている写真が掲載されておりますが、八雲総合病院でも是非、それを目指してはどうかということを提案いたします。

2つ目、無料低額診療という施策があります。それを実施している病院は函館では稜北病院や中央病院、共愛会病院などが該当します。お金が無くて医療にかかれない人を無くすための施策です。現在、改築中の総合病院はこれからオープンするために様々なハードルを超えていかなければならないと思いますが、新しく気持ちを入れ直して地域医療にあたるために、全ての人に良い医療をとという地点に立って、無料低額診療導入を検討してはいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、日本医療機能評価機構が行う病院機能評価のご質問にお答えいたします。病院機能評価は病院が組織的に医療を提供するための基本的な活動及び機能が適切に実施されているかどうかを評価する仕組みで、審査の結果、一定の水準を満たしていると認められた病院に対して、有効期間5年間の認定証が発行されます。受診費用として当院の規模では300万ほどかかります。

この事業は平成9年4月に始まり、現在全国の病院の26.7%が認定されています。北海道では125病院が認定されており、うち自治体病院は13病院となっております。審査項目は約400項目あり、優れている点や改善すべき問題点が具体的に示され、病院の現状を客

観的に把握することが出来、提供される医療サービスの質が向上すると言われております。

現在、本年 12 月の新棟の稼働、来年秋のグランドオープンに向け、電子カルテ導入など、平常勤務の習熟に時間を要することが想定されております。さらに認定審査を受けるには事前準備として 1 年から 1 年半の期間を要し、全部署において職員の過度の負担を強いることに繋がることから早急に対応することは困難と考えております。

無料低額診療事業のご質問に対してお答えいたします。無料低額診療事業は議員のご質問にもありましたとおり、社会福祉法第 2 条第 3 項に基づいて経済的理由により適切な医療を受けられない低所得者・ホームレス等に無料または低額で診療を行う事業であります。事業の実施は年間延べ患者数のうち、生活保護者及び無料または診療費の 10%以上の減免を受けられる患者数が 1 割以上であることが基準となっており、減免基準は実施病院で設定することとなっております。実施医療機関では全額免除は 1 カ月の収入が生活保護基準の概ね 120 から 130%以下、一部免除は 150%以下と内規等で定めております。免除は診療費に限り行われ、院外処方箋による調剤薬局での支払いなどは対象となっております。北海道では現在 57 医療機関で実施されておりますが、自治体病院における実施例はありません。社会福祉法人、医療法人などには法人税や固定資産税の税制優遇措置がありますが、自治体病院には優遇措置はありません。この事業に対する財源補てんはなく、医療収益の減額部分は一般会計が負担することが考えられますので、現状における事業導入は困難と考えております。

以上であります。よろしくお願いたします。

○ 1 番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○ 1 番（佐藤智子君） 元気なお答えいただきましたけれども、今、早急にということは私も無理ではないかなと思っております。だから今言っているんです。今後です是非考えていただきたいと思っております。公益財団法人日本医療機能評価機構というのは、どういう団体かって言いますと、厚生労働省、日本医師会、日本病院会、全国自治体病院協議会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会、日本歯科医師会、日本看護協会、日本薬剤師会、日本病院薬剤師会、健康保険組合連合会、国民健康保険中央会等、そういうところから財政支援がなされているところであり、全国組織であります。

第 3 者から機能評価を受けるということで、確かに事務に膨大な負担がかかる。事務だけではありません。病院全体にです、そうっております。で、いろんなパターンがあるんですけども、病院機能評価結果の情報提供って言って、評価項目が約 400 って言いましたけれども、正確ではないですが 500 項目とかそのくらい、A 4 で 46 ページというそういう項目が一般病院というか、八雲総合病院であればこのくらいの項目が当てはまるのではないかな。精神科もありますし、療養病床もありますし、感染ベッドもあるということで、そういうのを総合的に評価するような項目が網羅されております。私ちょっと心配だったのは喫煙のことです。全面禁煙じゃなきゃ駄目だというふうになっているのかと思っていました。変な話、分煙状態も調べるような内容になっておりました。

具体的に言いますと、禁煙・分煙に配慮されている。それから喫煙区域が設けられ分煙されている。喫煙区域の内外に適切な表示がある。もう1つ喫煙場所の換気に配慮されている。換気的能力ということでもあります。5つ目もありました。職員に対して院内における分煙が徹底されているかどうか。そういう5項目に分かれておりましたので、全面禁煙でなければ評価が低いというものではないようです。是非、挑戦していただきたいんですけども。

もう1つ付け加えますと、八雲総合病院は平成19年9月に研修医指定病院となっております。医師法第16条に基づく卒後臨床研修病院については、平成15年に厚生労働省医政局長からの通知ですけれども、「将来、第三者による評価を受け、その結果を公表することを目指すこと。医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について、第2の5臨床研修病院の指定の基準より」ということで、そういうふうに義務づけではないんでしょけれども、目指さないさいと。目指すべきであるということが強く厚生労働省からも通知されております。そういうことで、病院が新しくなって落ち着いた時に是非、これに挑戦していただきたいと思います。設置者、責任者としての町長のご見解をお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員にお答えいたします。概ね理解はさせていただいております。これからのつきましては新しい体制になり、医療機能評価機構の評価がどのように総合病院に対してメリットとデメリットを踏まえて、考えるに値することだと考えておりますので、ご理解をお願い致します。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） それでは無料低額診療の方ですけれども、自治体病院では道内ではやられているところがないというお話でした。それだからこそ、八雲らしいんですけども。八雲ただ1つだけがやるということに抵抗がある町ですよ。だからなかなかトップランナーにならない。そこを突破して無料低額診療を自治体病院でもやろうじゃないかと、そういう気概に立っていただきたいと思いますけれどもいかがですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員のおっしゃるとおりですね、心持はそういうふうに私も思いますけれども。ただしですね、医療の分は減額分に対しては一般会計が負担することであるので。まだまだ八雲総合病院におきましては問題等もたくさん今抱えておりますので。その辺も推移を見ながらですね、またこの新しいグランドオープンを見据えて進む上で、財政的なものを踏まえて考えてまいりたいと思っております。ご理解の程をよろしくお伺いいたします。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 町内には実際、ご夫婦で二人とも年金は出ているけれども、生活保護の水準にもっていないという世帯もございまして。病院にかかるのに健康な時は良かったとは思いますが、病気になった時に大変生活が苦しいということで、この無料低額診療を頼りに勤医協の病院を頼りに、最初のうちだけ無料の場合もありますね、生活水準によって。あとは減額措置をとってもらって低い金額で支払いをしていく。または返せるような財政力をつけたら払っていくという形になるというふうに聞いております。また、対象患者が1割以上なければならないというのもございますが、ソーシャルワーカーを必ず置いている病院でなければならない。で、八雲総合病院はソーシャルワーカーを置いておりますよね。その辺は事務長に答えていただきたいと思っておりますけれども、そんなに財政を圧迫するようなものではないので、是非、行政としても病院としても勉強していただきたいのですが。事務長、どうでしょうか。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 議長、総合病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） この無料低額診療事業、勤医協系列の病院、または言いましたように中央病院でやっているのは分かりました。ただこれ大変ですね、政策的医療の側面が強いのかなど。それともう1つは先ほど議員おっしゃったようにですね、社会保障制度の隙間の中に取り残されたと言ったらおかしいのですけれども、そういう方を対象にしているというふうに感じております。ただ、医師法の19条で当然応需義務もありますし、うちの方で先ほど質問ありましたとおり、うちの方にも社会福祉士常駐しております。そういう職員も配置しておりますので、普段はあれでしょうけれども、医療費の金銭的にそういう相談にも応じる体制を取っておりますので。これをうちが実施した場合にどのくらいかどうなるかという試算は私も承知しておりませんが、ただ体制としてはこの事業がなくても応需義務で救急も含めてですね、または支払いについての相談業務もしておりますので、ご理解をしていただきたいというふうに考えております。

（「ソーシャルワーカーについては」という声あり。）

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 議長。

○議長（能登谷正人君） いいよ、続けて。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 2名、精神科と一般社会福祉士2名、2名の4名おります。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） この無料低額診療というものを導入しなくても、低所得者に対しては対応しますよという答えだったとは思いますが、これは先ほどもそうでしたけれども、厚生省の社会援護局総務課から無料低額診療事業、社会福祉法第2条第3項第9号の規定に基づき、生計困難者が経済的な理由によって必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう無料または低額な料金で診療を行う事業であり、先ほど自治体病院は優遇

措置がないということで魅力ないのかもしれませんが、DV被害者ですとか、ホームレスですとか、要保護者、そういう方たちも対象にやられる事業ですので、是非ですね、こういう制度もあるという事を頭において、機会があったら導入していただきたいと思えます。

以上で質問を終わらせていただきます。お疲れ様でした。

○議長（能登谷正人君） 以上で佐藤智子さんの質問は終わりました。

これをもって通告の質問が全部終わりました。

一般質問を終結いたします。

◎ 散会宣告

○議長（能登谷正人君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

次の会議は明日午前10時の会議を予定しております。

[散会 午後 3時14分]